

# 第 20 回日米知事会議および視察報告

(於 アメリカ合衆国)

平成元年 11 月 5 日～14 日

全国知事会

写真あり

全国知事会訪米代表团（11月5日 於成田空港）

写真あり

クウエール米国副大統領との会見（11月9日 於ホワイトハウス）

第 20 回日米知事会議

(11 月 9 日 於ホール・オブ・ザ・ステイツ)

写真あり

日本側出席知事

写真あり

米国側出席知事

写真あり

マンスフィールド前駐日米国大使と会食（11月6日）

写真あり

マルカースキー上院議員と会見（11月8日）

写真あり

キャンプ住宅開発省長官と会見（11月8日）

## 訪米知事団順路図

写真あり

◎首都    ★州庁所在地    ・主要都市

## は し が き

日米知事相互訪問計画に基づき、米国全国知事会の招きを受けた訪米知事代表团〔団長 鈴木東京都知事（全国知事会会長）一行は、11月5日から11月14日までの10日間米国を訪問した。

訪米知事団は、この間、ワシントン D. C.、ロードアイランド州、アイオワ州、ノースダコタ州およびウシントン州の各地を訪問し、日米間における友好親善の実をあげた。

とくに、11月9日首都ワシントン D. C. において開催された第20回日米知事会議では、「経済と環境の変化への対応」を議題とし、両国知事による意見発表が行われ、日米両国民の相互理解を深めた。

今回の会議および視察を通じて、日本知事団は、過去19回の日米知事の相互訪問において築かれてきた日米間における協力と友情の輝ける成果に加え、更に一層両国民の相互理解と友好親善の増進に多大な成果を収めたものと確信する。

本報告書は、この第20回日米知事会議について、その概要を報告するとともに、各州各地での視察見学など各州歴訪のあとをたどり、その概略を記したものである。

なお、今回の訪米に関連し種々ご配慮いただいた日米両国の関係の方々に深く謝意を表する次第である。

# 全国知事会訪米代表团

## 名 簿

(敬称略)

東京都知事 (团长)	鈴木 木 俊 一	(夫人 敦 子)
岡山県知事 (副团长)	長 野 士 郎	(夫人 洋 子)
愛知県知事	鈴木 木 礼 治	(夫人 照 子)
香川県知事	平 井 城 一	
福島県知事	佐 藤 栄 佐 久	(夫人 洋 子)
宮城県知事	本 間 俊 太 郎	(夫人 裕 子)

### 〔随 員〕

全国知事会事務総長	い き こ だ た か し 砂子田 隆
全国知事会総務部副部長	い し ば ま さ み 石 場 雅 美

### 〔同行者〕

東京都総務局主幹	た か き よ し か つ 高 木 祥 勝
近畿日本ツーリスト(株) ツアー・ディレクター	た か う ら ま さ ひ こ 高 浦 雅 彦



## 米国内旅行における米国側同行者（全行程）

### 米国全国知事会

チャールズ・M・コ克蘭（管理・財務部長）

ジャン・ダンベラー（女 性）

ジョディ・トーマス（女 性）

### 通 訳

西 村 一 郎

中 村 忠 彦

フランシス・シーズ（女 性）

## 目 次

	頁
第1部 訪米概要 .....	1
第2部 第20回日米知事会議 .....	5
1. 会議出席者 .....	5
2. 会議次第 .....	6
3. 会議録 .....	7
4. 共同声明 .....	31
5. 会議資料 .....	36
第3部 視 察 .....	107
訪米視察日程と概要 .....	109
第4部 参 考 .....	121
1. 招 請 状 .....	123
2. 訪問各州の概要 .....	128

# 第 1 部 訪 米 概 要

## 訪 米 概 要

平成元年 11 月、第 20 回日米知事会議が米国ワシントン D. C. において開催された。この会議は、昭和 37 年に東京において第 1 回が開催され、以来日米両国が交互に開催国となって開かれてきたものである。

鈴木全国知事会会長を団長とする訪米知事団（別記）一行は、この会議に出席するため、11 月 5 日午前 11 時新東京国際空港（成田）を出発し、日付変更線を通過、同日午前 9 時 30 分にワシントン、ダレス国際空港に到着し、米国全国知事会事務総長レイモンド・C・シェッパク氏はじめ、多数の関係者により盛大な出迎えを受け、宿舎であるメイフラワーホテルに向った。

ホテルで一時休息後、早速、マウントバーノンに向い、ジョージ・ワシントン初代大統領旧居を視察見学した。

訪米知事団は、第 2 日目以降も米国側で予定したスケジュールに基づき、11 月 14 日までの米国訪問期間中、ワシントン D. C. をはじめ、ロードアイランド州、アイオワ州、ノースダコタ州およびワシントン州を訪問し、それぞれの地において州知事をはじめ各界の要人との会見及び行政・産業等の視察を行った。

特に、訪米知事団は、11 月 9 日ホワイトハウスを訪問し、クウェール副大統領と会見し、その後、全米知事会会館（Hall of the States）において開催された第 20 回日米知事会議に出席した。



第 2 部 第 20 回 日 米 知 事 会 議



## 第 20 回 日 米 知 事 会 議

日 時 1989 年 11 月 9 日 (木)  
10 : 00AM ~ 11 : 30AM  
場 所 ワシントン D. C.  
ホール・オブ・ザ・ステイツ

### 1. 会 議 出 席 者

[日 本 側]

東京都知事 (団 長)	鈴木 俊 一
岡山県知事 (副団長)	長 野 士 郎
愛知県知事	鈴 木 礼 治
香川県知事	平 井 城 一
福島県知事	佐 藤 栄 佐 久
宮城県知事	本 間 俊 太 郎
全国知事会事務総長	砂 子 田 隆

[米 国 側]

アイオワ州知事 (会 長)	テリー・E・ブランスタッド
ワシントン州知事 (副会長)	ブース・ガードナー
ユタ州知事	ノーマン・バンガーター
ミズーリ州知事	ジョン・アシュクロフト
ワイオミング州知事	マイク・サリヴァン
デラウェア州知事	マイケル・キャッスル
メイン州知事	ジョン・マッカーナン
全国知事会事務総長	レイモンド・C・シェッパク

来 賓

米国広報文化交流庁 (USIA) 副長官	ユージン・コップ
----------------------	----------



## 2. 会 議 次 第

### 1. 開 会

2. 米国側代表挨拶 米国全国知事会会長 アイオワ州知事

3. 訪米知事団団長挨拶 東京都知事

### 4. 討 議

#### (1) 「経済の変化への対応」

○米 国 側 報 告 ワシントン州知事

○日 本 側 報 告 愛 知 県 知 事

○米国側意見発表 ユ タ 州 知 事

○日 本 側 報 告 香 川 県 知 事

○日 本 側 意 見 発 表 福 島 県 知 事

○ 同 上 東 京 都 知 事

○ 同 上 宮 城 県 知 事

#### (2) 「環境の変化への対応」

○日 本 側 報 告 岡 山 県 知 事

○米 国 側 報 告 メ イ ン 州 知 事

### 5. 共 同 声 明

○共同声明の提案 岡山県知事

○米国側意見表明 ワシントン州知事

6. 閉 会 挨 拶 東 京 都 知 事

アイオワ州知事

### 7. 閉 会

### 3. 会 議 録

#### ○開会 米国側代表挨拶

##### ブランスタッド・アイオワ州知事

私は、本日、第 20 回日米知事会議出席のためここにお出でになっている日本全国知事会代表団の各位に対し、熱烈な歓迎の意を表したいと存じます。

私どもが承知しているところでは、皆様は、この前の日曜日にアメリカ合衆国の土を踏まれてから、今までにすでにロードアイランド州のプロビデンスにお出でになり、ディプリート知事にお会いになりました。皆様はまた、卓越した前駐日合衆国大使マイク・マンズフィールド氏と昼食を共にせられ、さらに、住宅・都市開発省長官のジャック・ケンプ氏、上院議員マーコウスキー氏並びに国務省、商務省及び農務省の高官と会見する機会を持たれました。私どもは、皆様がアメリカご訪問を、これまでのところ、満足していらっしゃるものと心から希望いたします。

ではまず最初に、本日ここに参っております私の同僚の諸君、アメリカの州知事たちを紹介させていただきます。私の左側に座っておりますのがワシントン州知事で全国知事会副会長のブース・ガードナー氏です。その左がユタ州のノーマン・バンガーター知事であります。私の右側におりするのが、私の州の南隣にありますミズーリ州のジョン・アシュクロフト知事であります。同知事の右側にいますのがカウボーイで有名なワイオミング州のマイク・サリヴァン知事です。なお、間もなくもう二、三人の知事が出席する予定であります。

私は、米国の知事会を代表してご挨拶申し上げることを誇りに存じ、日本の知事各位のご参加を得ました本日の会議に出席できましたことを大きな光栄と存ずる次第であります。この事業は永く続いているものであり、1962年に始まった事業であります。そして私どもは、その時以来達成された進歩発展を誇りに思っ

ております。それは、米日知事の間関係の力を示すとともに、両団体がわれわれ両国間のそして日本の府県と米国各州との交流事業を継続して行こうとする決意を示すものであります。

それではここで鈴木東京都知事をお願いして、本日お出でになっている日本側代表団の団員各位をご紹介して頂きたいと存じます。鈴木知事さんはさる 1983 年に日本知事団が訪米されたときも団長をつとめられたと承知しております。私どもはあなたを再び当地へお迎えできたことを光榮に存じます。また私は、あなたがこの月曜日にお誕生日をお迎えになったところだと理解しております。それで、遅ればせながら、ここでお誕生日のお祝いを申し述べさせていただきます。

## ○訪米知事団団長挨拶

### 鈴木俊一・東京都知事

只今ご紹介いただきました、日本側の全国知事会会長をしております東京都知事の鈴木俊一でございます。今回お招きにより米国に参りました全国知事会代表団を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ご挨拶に先立ちまして、先月サンフランシスコで発生した地震のため甚大な被害を蒙られたことについて、この場をお借りして心からお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し、1日も早く被災地が復旧されますことをお祈りいたします。

先ず以て、1987年に予定されておりました第20回日米知事会議が、日本側の都合によって本年に延期のやむなきに至り、米国側の皆様に大変ご迷惑を掛けたことについて、深くお詫び致します。

それにも拘りませず、今回の訪問に際しましては、大変至れり尽くせりの、充実したスケジュールを作って戴きまして、有難うございました。大変有意義な今日までのスケジュールをこなして参りました。厚くお礼を申し上げます。フランス



- 3) つぎに、香川県知事の平井城一さんです。彼の県は瀬戸内海を挟んで長野知事の岡山県と向かい合っております。昨年4月この両県を結ぶ島伝いの海上約10Kmの瀬戸大橋が開通し、他のプロジェクトとともに県勢の伸長を目指しておられます。
- 4) つぎは、福島県知事の佐藤栄佐久さんです。日本の総理佐藤栄作という方と同じ名前でございます。参議院議員として大蔵政務次官を勤められ、国政の場で活躍をされましたが、昨年秋、福島県知事に当選されました。
- 5) つぎに、宮城県知事の本間俊太郎さんです。田園の町に町長として国際級の音楽家を招くための素晴らしい音楽堂「バッハホール」を作り、日本中から注目を浴びた業績を残した後、この春知事に当選されました。
- 以上で私のご挨拶と日本側知事のご紹介を終わります。
- 有難うございました。

## ○討 議

### 「経済の変化への対応」

#### フランス・アイオワ州知事

鈴木知事さんどうもありがとうございました。私どもはあなた並びにあなたの同僚であられる日本の県知事各位がワシントン D. C. へ、そしてこの会議へお出ましになったことを心から歓迎いたします。

議題に入ります前に、この進行中の交流事業に対するアメリカ側の参加は、米国広報・文化交流庁（USIA）の援助によって行われるということを申し上げたいと存じます。私どもは、USIA に対し、この事業を継続に値するものと認めて下さったことについて、感謝申し上げます。本日 USIA を代表してお出まし頂いておりますのは、USIA の副長官ユージン・コップ氏であります。ご出席を感謝します。長官のブルース・ゲルプ氏は今アフリカに出掛けておられると

伺っております。私どもは、USIA の皆様が今回の行事の実施を可能にするため財政措置をして下さったことに対し深く感謝申し上げる次第であります。

時間が短いため、早速議題に入りたいと存じます。議題は「経済と環境の変化への対応」であります。知事たちは、経済開発に関する動的で多様な諸問題に直面しております。アメリカ経済の急激な変化は、これに適応し、対応する持続的能力を要求します。そして常に新しい課題や機会が水平線上に現れています。

一方、巨大経済社会が発展し成熟して行くにつれて、環境に対する人間活動の影響についての関心の度が高まってきています。知事たちはこうした問題を処理することを求められています。これらの問題は、年を経るごとにますます深刻の度を増しており、ますます重大になってきております。

今申し上げたように、経済開発が進む中で雇用創出と経済成長を図る事業を実施し、そして環境にかかる難問題に対応するにあたって、われわれは多くの緊張、重圧に取り組みねばなりません。

変わり行く経済並びに環境の問題に取り組むための効果的な州政府行動計画を策定することは、われわれ知事の一人ひとりに課せられた課題であります。

議論をはじめするため、まずガードナー知事から、経済開発ならびに経済開発における難問に対処するため知事たちがこの国で用いている手段について若干の報告をして頂きます。そしてその次に、愛知県の鈴木知事さんに、この問題について日本側知事を代表して発言して頂くようお願いしたいと存じます。それではここで発言の場をワシントン州知事で米国全国知事会副会長のブース・ガードナー氏にゆずります。

#### **ワシントン州知事ブース・ガードナー（アメリカ側報告）**

はじめまして。何分間か時間をお借りして、この議論に対する私自身の見解を申し述べたいと存じます。

まず最初に申したいことは、われわれがこの国で知事になるとき、われわれは、個人として自分たちに寄せられた信頼の故にわれわれが提供することを求められている教育その他のサービスのための経費をまかなうために、われわれ各州における経済的繁栄を維持せねばならないということに真先に気がつく、ということでもあります。

米国と日本との間に存する途方もなく大きい協力提携関係を認識するためには、この国でそれほど永く知事をつとめる必要はありません。またわれわれは、どちらの国も相手の国がなければ存立し得ないこと、また、互いに相手国の文化、経済を理解し両国の安定と繁栄のために力を合わせて働くことがわれわれにとって有益であるということ認識するためにはさほど長く現役で活動する必要はありません。このことは、私をもう一つの論議に導きます。

今から3、4年前、私は坂井知事（当時）（そして貝原副知事〔現知事〕）の招きで兵庫県を訪問する機会を持ちました。で、その時は世界中から知事が招かれてきていました。ソ連のハバロフスク地方の知事、中国の広東省の省長、日本の神奈川県知事や沖縄県知事その他2～3の知事がいました。しかしその時の議論で最も面白かった部分は、最後に私どもがお互いに一つの質問を提示した時のことでもあります。つまりその質問とは、もしわれわれが翌朝目がさめて、私が兵庫県の知事でああなたがワシントン州の知事であったとしたら、われわれはどんな諸問題に対処しなければならないだろうか。これはわれわれを大いに啓発させる結果をもたらしました。日本では、坂井知事が当時抱えていた大きな問題は人口の高齢化にいかに対処するかということでした。中国では、産業を活発に動かすためにエネルギー資源をいかに開発するかということでありました。またハバロフスク地方では、ソ連東部の各地で見られる著しい人口増加に対応するための住宅供給の問題にいかに取り組むかということでした。そしてアメリカでは、教育の問題が非常な重大問題となっていました。

最終結論としては、われわれのすべては、それら諸問題のすべてに取り組みねばならない、なぜなら、高齢化、エネルギー、環境等はわれわれのすべてにとっての問題であるから、ということでありました。それで私は、このような形の交流は大いに奨励いたしたいと申し上げて私の発言を終えたいと思います。私はこの交流が定期的に続けられることを希望します。といいますのも、われわれはこれを通じて互いに学び合うことが多々あるからであります。たとえば、繁栄している時期もあれば、成長のとまっている時期もあり、経済の不活発な時も（あるいはさらに景気後退〔余りひどくならないことを望みますが〕も）経験します。が、そういう場合にいかに対応するかについて互いに学び合えることが多くあると思います。ですから私は、われわれを信任している住民のために尽くす上でどう処置するかについて意見や経験の交流を行うことは有意義であると思います。どうもありがとうございました。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

ガードナー知事さん、ありがとうございました。私の理解しているところでは、鈴木愛知県知事が、日本側知事に代わってこの問題について報告されます。

### **鈴木礼治・愛知県知事（日本側報告）**

発言の機会を与您いただきまして光栄に存じます。

我が国の場合は現在 40 か月に迫る景気の拡大局面が続いております。これは、世界経済がいくつかの大きな問題を抱えながらも、この間比較的安定的に推移をしてきたということもありますし、また我が国の中で個人消費支出と企業設備投資を中心として国内需要の盛り上がりがあった、つまり経済問題に非常に精力的に対処してきた、というところがございます。

それで、私ども地方自治体の問題は、日本国政府と私ども自治体との間でどうやって経済問題に対処していくかということでもあります。

そこで、私どもは今国の施策と自治体の施策を結合させて経済を発展させ、



地域住民の生活をより豊かになるようにしたいと考えてこのようにやっているわけですが、そこで、お隣に東京都の鈴木知事さんがおられますけれども、同じ鈴木でも東京都の方はなにもかも断然トップで（一極集中と言っておりますけれども）何もかも東京に集まって行くんです。いいことも、あまり芳しくない事も、東京へ東京へと集まって行く訳であります。そこで国の側としまして、一極集中を是正しようという計画を作っております。その一極集中を是正しようという国の政策に私どもは呼応いたしまして、私どもの愛知の地域を発展させようという方策を立てているわけでありまして。

その一つといたしまして、まず 21 世紀の初頭に、万国博覧会を、皆様の OK を戴いて開催したい。それにつきましては三つありまして、一つは新しい国際空港を私どもの地域に欲しい。それからもう一つは、リニアモーターカー（マグレブと称している）です。これは時速 500 キロで走ります。東京と大阪の間（私どもの愛知はそのまんなかにありますから）に時速 500 キロのリニアモーターカーをそれまでに作りたい。これについては、今度東京のすぐそばで実験線を走らせることになりました。そして三つ目は（これはアメリカに比べればどうということはありませんが）、東京と大阪の間にハイウェイをもう一本、今迄あるハイウェイより上のクラスのものを作りたいと思っております。そうして超電導で走る時速 500 キロのリニアモーターカーだけでは地域の交通全体をカバーできませんから、それをカバーするためには道路網の整備も必要ですけれども、さらに、短距離の常電導ともいべきリニアモーターカー（磁気浮上）を開発しまして、それで短距離の都市間および都市内交通をまかないたい。そうすれば私どもの現在ある産業のレベルアップになる、と思っております。現在、愛知県からアメリカへは、トヨタ自動車、日本電装、ブラザー、ノリタケ、カゴメ、ミツカン等 200 位の企業が進出しております。

ですからそういう新空港とリニアモーターカーと高速道路と、それからリージ

ョンの中をうまく結ぶトランスポーターションを整備しますと、私どもの方はますます産業の中心となりうると思っております。

インダストリーの方は東京都知事さんにそうお願いしなくても私の方である程度やれます。そういうことでありまして、21世紀の初頭に万国博覧会をやって皆さんに来てもらい、見てもらいたい、ということです。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

愛知県の鈴木知事さん、貴県における進歩発展の状況についてわれわれを啓発して下さりありがとうございました。とくに交通運輸の面での貴県の新しい空港建設、高速度鉄道の計画、高速自動車道（複数）の計画、そしてまた貴県での万国博覧会開催の構想を進めておられる状況を興味深く伺いました。

さて、米国オリンピック委員会委員長のお膝元でありますユタ州では、1998年の冬季オリンピックを誘致したい意向があり、すでにアメリカ国内の承認をとりつけ、近く国際オリンピック委員会に申請を提出する予定と承知しております。そしてバンガーター知事並びに州民はそのため尽力しておられると伺っております。それで私は、バンガーター知事から、ユタ州政府が行っていること、そしてユタ州で起こりつつある発展状況について手短かにお話頂ければ幸甚であります。

### **バンガーター・ユタ州知事（アメリカ側意見発表）**

どうもありがとうございます。私ども、まず第一にお願いしたいことは、ここにご出席の皆様が私どもに対抗して招致運動している日本の市に対して、それをやめるよう働きかけて下さることです。（笑）

私どもにとって、1998年の冬季オリンピックに関する競争相手は日本であります。それで私どもの希望いたしますのは、ここにおられる皆様全員がユタ州の応援をして下さることです。

いまブランスタッド知事が言われたように、私どもは、米国オリンピッ

ク委員会から、ソールト・レイク・シティを 1998 年冬季オリンピックの米国候補地とすることについて同意を得ました。もしわれわれが 1998 年の招致に失敗したとしても、その指名は 2002 年についても有効であると考えております。私どもはほんのこの前の火曜日に、その問題を住民投票にかける機会を持ちました。私どもは開催を可能にするための関係施設整備のための経費支出について住民から肯定的な投票結果を得ることに成功しました。

ユタ州は、日本と異なり、面積は非常に大きいけれども人口はきわめて少ない州でありまして、面積 90,000 平方マイル、人口 170 万です。ですから交通問題は日本のそれとかなり異なっていると思います。ユタ州の人口は中央部に集中していて、住民の 80 パーセントはウォサッチ山脈の正面に沿った長さ 100 マイルの範囲のところに住んでいます。しかし私どもは、そのオリンピック招致に向かって努力を重ねるとき、経済活動を拡大する機会をも獲得することになるのだと信じています。私どもは、万国博覧会やオリンピックといったものは、われわれに自分たちの長所を広く宣伝する機会を与えるものだと思っております。われわれは、自州の経済を再構築し、それを、伝統的な農業と自然資源採掘を基礎とした経済から先端技術と基礎的製造業へと多角化するため鋭意努力を続けております。われわれは成功を収めてきました。わが州における失業率は現在 3.8 %であり、雇用創出状況は良好であります。われわれは前進をとげつつあります。このことはわれわれのために非常な助けとなるものと思います。

われわれの持っている大きな強みの一つは、大都市地域であるソールト・レイク・シティが、われわれがこれらのイベントを行おうとしている大規模スキー場から 40 分以内のところにある、ということであります。このことは、スキー場が大都市圏からずっと遠く離れた所にあるアメリカの他の諸地域とは大いに異なったすぐれた特色であると考えます。

いずれにしても、われわれはその機会の到来を楽しみにして待っています。わ

れわれは、米国オリンピック委員会に申請を行って、1998年の冬季オリンピックの候補地となるべく努力しているわけではありますが、1990年10月には日本との友好的競争を行うことになるだろうと思われま

す。ここでちょっと申し上げたいのは、私は知事に就任して以来、2度日本を訪問する機会に恵まれました。さる1954年にも日本にいたことがあります。ずい分昔のことです。あなた方がこれまで数々の偉大な業績をなしとげられたことは賞賛すべきことでもあります。われわれは、日本との間に良好で強力な実務的関係を持つことを心から望みますし、また現に持っていると感じます。日本とアメリカの双方にとって有益であるとわれわれの確信しているこの関係を維持して行くというのが、われわれの願望です。ガードナー知事が言われたように、われわれはこの地球上で孤立して生きているわけではありません。そして、われわれは、日米両国にとって相互に利益となるように協力することが大切です。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

バンガーター知事さん、大変ありがとうございました。本当に私どもは、バンガーター知事が提起された、冬季オリンピックを招致する問題について、国際オリンピック委員会に対してあなた方がどんな形ででも協力して下さるならば幸甚であります。

さて今度は、平井・香川県知事からお話を伺う機会を持つことを嬉しく存じます。では平井知事さん、この議題について報告する機会を差し上げたいと思います。

### **平井城一・香川県知事（日本側報告）**

香川の知事の平井でございます。

発言の機会を与えてくださりまして非常に感謝いたしております。

私たちの香川県であります、日本列島はご承知のとおり四つの島からできて

おりまして、その中の四国の中の一部に位置している県でありまして、面積は約 18 万ヘクタールで日本では 2 番目に面積の狭い県ではありますが、北は瀬戸内海に面しておりまして、非常に風光明媚な県であります。

そして四国の交通上の要衝にあるものですから、国の出先機関や大手企業の四国を統轄する支店等が香川県の高松市に集中しておるわけですが、経済の発展に伴いまして、四国また本県の発展のために、いま大型のプロジェクトを三つ進めているわけでございます。

これは、陸・海・空にまたがっておりまして、その中で特に強調しておきたいのが、先程会長から紹介がありました瀬戸大橋でございます。これは、本州の岡山県と私たち四国の香川県とを結ぶ非常に大型の橋でありまして、昨年これが開通いたしました。我々香川県にとりまして、昨年は極めて意味深い年であった訳であります。

ここで瀬戸大橋について若干述べさせていただきたいと思っております。

瀬戸内海は、東洋のエーゲ海とも呼ばれております。人々に大きな魅力を与えておりますが、反面、風とか濃霧に見舞われた場合、本州との交通が途絶えまして、四国は孤島となるばかりでなく、また、過去には多くの犠牲者を出した悲しい船舶の遭難事故等もあった訳であります。このように、天候に左右されることなく安全に往来できる交通手段の確保は、実に 100 年以上前から四国の住民の切なる願いであった訳であります。

そして岡山県と香川県は手をたずさえて強力な運動を展開いたし、政府に訴え、そして容れられまして、1978 年に着工しましてちょうど 10 年経ちました。

昨年 4 月に開通いたしました。その投資額は 1 兆 1,300 億円。誠に巨額の投資をいたしました。これは道路と鉄道の併用橋でありまして、現在その恩恵が各方面に大きく出ている訳であります。これによって交通が極めて便利になりました。また先ほど申し上げました様な各種のトラブルも無くなりました。現在観光客も

非常に増え、又経済の色々な分野でその効果が現われています。

そして、この「瀬戸大橋」が世界に誇る超大橋でありますことから、サンフランシスコのゴールデンゲートブリッジで、たしか一昨年になりますか、50年の記念行事が行われました際に香川県からも参加させて戴きました。大変有名な方が橋の上を散歩して大変な賑わいであった訳であります。香川県からも約200人の者が参り、長野知事さんの岡山県からも同じ位の方が参加されて、歩行者天国で大変賑わいまして、先輩の超大橋に敬意を表し、また大いに学ぶ所があった訳であります。

三つのうちのもう一つのプロジェクトは新しい空港であります。香川県はこの面で非常に遅れておりましたが、お蔭様で今年中に新しいエアポートができることになっておりました。滑走路が2,500メートルあり、これを活かして、香川県も、世界の各地へ国際チャーター便を飛ばすなど、世界へ羽搏いていきたいという願望をもっております。

もう一つ（三番目）は高速道路であります。これは、日本の場合、アメリカに比べれば非常に遅れておりますが、中でも四国は大変遅れておりました。まだわずかに70Km程度の高速道路しかできておりません。いま香川県内でハイウェイの建設に全力をあげているわけであります。

これらの三つの大きな公共投資、社会資本整備を基盤といたしまして、香川県も新しい工業を興していこうと考えております。従来から香川県には、瀬戸内海の臨海性のため造船業等大型の企業がありましたが、これからは新しい時代に対応して、新素材、エレクトロニクス、バイオテクノロジー等の近代的な工場も誘致し、また土地も用意したい、と思っておりますので、できればこういう所に着目いただき、立地いただければ有難いと思っております。

次は農業問題であります。香川県を含む四国地域は気候が温暖でありますので、米を中心に、みかんとか施設野菜とか肉牛などの生産も盛んであります。香川県は米

を中心とする農業の停滞の中で、土地の生産性を生かして、東京や大阪など大消費地への食料の供給県ともなっております。

農業問題では国との間でもいろいろな課題があるわけですが、本県においても、面積が狭いこともあり、経営規模の拡大や、ほ場整備などに全力をあげているわけであります。

また、牛肉、オレンジ等の農産物の輸入の自由化への対応をも含め、経営体質の強化等、色々香川県としての独自性を発揮しながら、高付加価値型農業の確立を目指した施策を現在展開しているわけであります。

特にこの際強調しておきたいことは、米の自由化についてであります。米は、我が県にとりまして極めて重要な、基幹作物であります。また社会存立の基盤でもあります。したがって、米の自由化の動きについては私たち県民もこれを深刻に受けとめ、憂慮しているところであります。

次に、水産業についてであります。前面に瀬戸内海があり、水産業も非常に盛んでありますが、最近水産資源がだんだん減少いたしまして、従来の獲る漁業から作る漁業へと、新しい方向の漁業を展開しているわけでございます。

いろいろ申し上げましたが、このようなことで、大型の社会資本の整備にこれからさらに重点を置きつつ、県経済全体の発展を図っていきたいと考えております。

地方の小さい県でありますので、色々やっておりますので、アメリカの知事さん方におかれましても、十分ご関心をいただき、機会がありましたらご来県いただければ非常にありがたいと思っております。

ありがとうございました。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

平井知事さん、どうもありがとうございました。貴重なご報告を賜わり感謝いたします。私どもは貴県のことについてもっと学びたいことが色々あります。交

通・運輸や農業やあるいは先端技術産業の発展等の諸部面であなたが重要な役割を果たしておられる実情についてもっと詳しく知りたいと思いました。

この、経済開発の問題について、この外のご議論がもしないようでしたら、議題の第二部すなわち環境の問題へ移りたいと思います。何かご発言はありませんか。

### **佐藤栄佐久・福島県知事（日本側意見発表）**

昨日まで、大勢の皆さんと、フェイス・トゥ・フェイスで話すことができましたが、そういうことがお互いの理解のため大切だということがわかりました。そういう意味で、日米知事会議を催す意義が非常に大きいと思っております。

特に資本の輸入の問題とかウルグアイ・ラウンドの問題とか色々の大きな課題をお互い抱えておりますが、こういう話し合いの中で解決していくことが大切だと思っております。

私の県は東京から1時間ぐらいですから、皆さんに、日本に来られた時には是非お寄りいただきたいと思っております。先端技術の県あるいはリゾート地として21世紀に向かって開発しておりますが、特に21世紀においては農業県としても重要な意味を持っております。

平井知事さんから、いま米の行政についてもお話がありましたけれども、首都圏の食糧基地として加わるようになっている県でありまして、中でも農業粗生産額の中で第1位を占めておりますのは米でありまして、米の自由化要求の動きについては、地域社会の存立にかかわるものとして、県民は深い憂慮の念をいただいているところであります。

米及び稲作は、我が国にとって、食生活、農業生産、地域社会、国土保全等、多方面において極めて重要な役割を果たしているばかりでなく、日本文化の形成とも密接な関係を有しており、地域社会の維持発展を支える礎ともなっております。

このため私は、稲作の文化を守り育てながら、先端産業と在来の地域産業とが



調和した、魅力と活力ある地域社会の形成に努め、「世界に貢献する日本」の一員として我が国が求められている国際的役割を、地方においても分担していきたいと考えております。

大変時間が短いところをお時間を頂きありがとうございました。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

ありがとうございました。私は農業州の出身であります、わが国の農業生産者というのは自分の意見を臆せず述べる人々であります。

### **鈴木俊一・東京都知事（日本側意見発表）**

どうも、日本側ばかりものを申してすみませんが。

先ほど東京一極集中という話がありましたけれども、その一極集中を是正するために、東京は副都心を都心の周りに作って、いま新しく7番目の副都心を臨海部に作ろうとしている。これは、分散できるものは分散するということです。

そして7番目の副都心にはテレポートを作る。人口約6万人、昼間働きに来る業務人口11万人ぐらいの都市を考えている。それが段々出来て行きます。博覧会はいろんな物を作って見せる訳ですが、私どもはいま、町づくりそのものを見せる行事を企画しています。オリンピック、博覧会というのは大きな国際行事ですけれども、それらとは違う、第3の国際的な行事として新しく出来る都市づくりそのものを見てもらう、体験してもらう、ということを考えております。先程オリンピックの話もありましたが、オリンピックでもない、博覧会でもない、第3の国際的なイベントであります。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

ありがとうございました。結構なお話を承りました。では、環境のテーマの方へ移ってよろしいでしょうか。本間知事さん、いかがでしょうか。

### **本間俊太郎・宮城県知事（日本側意見発表）**

宮城県知事の本間であります。

私は、これからの日米間の経済協力関係についてお話ししたいと思います。

これまでの日本とアメリカとの経済的な協力関係は中央政府レベルだけで行われてきましたが、これからは地方政府レベルで、つまりアメリカのそれぞれの州と日本の各県との間で、もっと深めていく必要があると考えております。

例えば、いま私が手にしているネクタイピンには IC チップ（集積回路）が付いております。このように小さい物ですが新聞紙 16 ページ分の情報量を入れることができます。この IC チップは、日本とアメリカの最先端技術がドッキングして世界的にも素晴らしい製品としてつくられたものです。

私の宮城県では、アメリカのモトローラ社と日本の東芝とが新しい合弁会社を設立して、このような製品をつくっております。

つまり、アメリカと日本の優れた技術と資金が一つになることによって日米双方に有益な結果をもたらすことができるのです。

今、東京以北つまり私どもの東北地方は、日本の中で新しく発展する地域として位置付けられ、大きな期待がかけられております。私どもは新たな地域開発のノウハウを交換し、皆さんと一緒にお互いの地域を良くするために努力していかなければならないと考えています。例えば、コメの輸入自由化は非常に難しい問題ですが、木材とか水産物などについてはさらに輸入量を増加することも出来ると思います。

相互にあらゆる分野でジョイントベンチャーを組んだ企業の展開を図ることによってお互いの地域の開発に非常にプラスになると考えています。

## **「環境の変化への対応」**

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

私どもは深い興味を覚えます。現在日本に事務所を持っているアメリカの州の数は、国の首都であるワシントンに事務所を置いている州の数より多いと思いま

す。これは、米国の州知事たちが日本の企業との貿易や合弁事業に対していかに強い関心を抱いているかの証拠であります。われわれは環境の問題についても共通の関心を抱いております。ここで私は、議論を政府内におけるこの問題への取り組み方に焦点を合わせたいと思います。政府はいま、教育と並んで環境の領域における変化へのコンセンサスを作り上げようとしております。

アメリカ全国知事会の地域気候変化に関する特別委員会は、昨日、ニューヨーク市の国連ビルにおいて歴史的会合を持ちました。私は、この特別委員会の委員長であるイリノイ州のジェームズ・トンプソン知事、副委員長であるヴァーモント州のマデリン・キュニン知事及び委員でありまた開催州でもあるニューヨーク州のマリオ・クオモ知事とともにこの会合に出席しました。われわれは、国連総会で演説をしたイギリスのマーガレット・サッチャー首相としばしの時を共に過ごすことができました。そして、ついで、われわれは生起しつつある地球的な気候の変化について入手し得る情報について説明するとともに、この事象に対して、州あるいは国のレベルで、そして国際的に、どのように対処すべきかについて色々な選択肢を示すために、科学者や専門家との会合を数多く開きました。

われわれは、若干の困難な問題が存在することを認めます。またわれわれは、日本の皆様が、リサイクル（再生利用）をおしすすめ、環境を守る上で多くの分野で成功を収めておられることを承知しております。それで私どもは、意見の交換を行いあなた方から色々と学ぶことができること、そしてこういう難問に取り組むにあたってわれわれが力を合わせて働くことができることを喜んでおります。

われわれは、自分たちの子供たちが、単に生きのびることができるだけでなく、この惑星上で健康な生活を営むことができることを望んでいます。また、われわれは、子供たちが単に経済的な意味で通商をして繁栄し得るだけでなく、健康並びに健全な環境によってもたらされる幸福・恩恵を享受することができることを望んでおります。

長野知事さん、ではこの環境問題という深刻かつ重大な問題について議論を始めたいと存じます。

### **長野士郎・岡山県知事（日本側報告）**

本日はこの日米知事会議で発言の機会を与えていただきまして誠にありがとうございました。

時間が余りないようですから、私は非常に簡単に、私がまとめましたレポートを要約してお話したいと思います。

公害対策とか環境問題につきましては、結局は行政指導が大変重要であります。しかしそれは国民の世論を背景にして行われる必要があります。それによりまして良好な水準を回復することが可能である。何よりも我々はそれを経験したものと思っております。そのためには最低限の人の健康を保証する環境基準を設ける必要がありますし、一定の地域の発生源に対する排水溝における総量の規制が必要だと思っております。同時に、個別の発生源に対する排出量の枠の設定というものが必要だと思っております。

このような処理を可能にする技術が併行することはもちろん必要でありますけれども、大気汚染とか水質汚濁の問題につきましてはすでに解決可能なまでに技術が確立されておると考えております。

しかし、今後もそういう面で汚染とか汚濁を防除するための発生源対策は十分行われなければなりません、これから一番問題になりますのは、やはり移動している発生源、つまり自動車の排出規則が一番問題だろうと思っております。

我が国で大体対策が有効に機能しておりますのは、いまのところ工場とか事業場などのいわゆる固定した発生源に対する対策であり、これはかなりうまくいっていると思っておりますが、自動車など移動する発生源に対してはまだ十分とは言えないというところに問題があるように思います。

それと同時に、何と云っても、これからの重要な課題は、やはり地球的規模に

おける公害対策ということになるかと思えます。

一つは酸性雨の問題。一つはフロン対策の問題。我が国の企業の大部分のものは、フロンガス対策につきましては、1990年代の半ばまでには全廃する計画を発表しております。

3番目は地球の温暖化の問題であります。この問題は極めて重要な問題でありますけれども、同時に、フロン対策と同じように、国際的な協力が必要であります。問題は、この前に原因となる炭酸ガスの削減という問題になる訳ですが、現在までのところ有効な回収あるいは除去技術が確立されておられません。このためにどういうことを考えるかということになるわけですが、やはり一つは省資源・省エネルギー対策だろうと思えます。

2番目には、緑化の推進。やはり植物の持っている炭酸同化作用を大いに活用しなければならないという問題になりましょう。

3番目には代替エネルギーの開発、四番目には最初に申し上げた炭酸ガスの分解、除去の技術の確立であります。

こういう事を考えますと、これからの地球的規模の問題については、やはり国際的に指導する組織というか、あるいは、その状況を査察する体制というか、また必要な援助を行う対策というか、そういう国際的な組織が確立されることが必要だろうと思えます。

そしてこれからの開発と環境破壊とが矛盾することのないように、開発が新しい創造、新しい良い環境をつくりあげるという方向を各国ともに協力してつくりあげていくことが、我々の地方行政についても地域の政策についても、極めて重要なことになってくると痛感致します。

時間がありませんから、私の報告はこの程度にいたしますが、あとはレポートの中に入れてありますので、お読み頂ければ結構だと思います。

有難うございました。

## **ブランスタッド・アイオワ州知事**

ありがとうございました。長野知事さん、ご報告をいただきありがとうございます。私どもはあなた方が酸性雨やフロンガスや地球温暖化等の諸問題に対処するため献身しておられること、またそのためわが国や世界中のその他の国々との国際的協力を進めておられることに心から敬意を表するものであります。

いまわれわれがディスカッションを続けております中で、2人のアメリカの知事が出席されましたので、ここでご紹介申し上げたいと存じます。私の左側の端—これは決して彼の政治的イデオロギーを示すものではありませんが—におられますのがデラウェア州知事のマイケル・キャッスル氏であります。キャッスル知事、ご参加頂きありがとうございます。

そしてまた、私の右側の端—これも彼の政治的立場を反映するものではありませんが—におられるのがジョン・マッカーナン知事であります。メイン州の知事です。メイン州は、今の大統領が休みの日に過すことを好む場所であります。では、マッカーナン知事から、各州が直面している諸問題について、また、環境問題に関してアメリカでわれわれが抱えているもろもろの課題について、これから報告して頂きます。

## **マツカーナン・メイン州知事（アメリカ側報告）**

ブランスタッド知事、ありがとうございます。私も長野知事と同様、この会議に出席して、われわれアメリカ国民としても、環境に深刻な影響を及ぼすと思われるこれら重要問題について議論することができますことを大変光栄に存じております。あきらかに、私どもの会長であるブランスタッド知事は、本年全国知事会の中で地球上の気候の変化の問題についてイニシャチブをとりました。地球上の気候の変化その他色々な問題は、州政府によってのみでなく、国によっても、また長野知事が示唆されたように全地球的規模で取り組まれねばなりません。

私が述べたいと思っておりますことは、本日この席で少し時間をお借りして、

わが国における関係施策の役割分担、つまりこれらの問題の解決のために、全国的な問題として連邦政府が取り組むべき問題と、州政府がその役割を果たすべきだと考えられるものについてであります。といいますのも、とにかく私にとって明らかなことは、世界中の指導者たちが、1990年代の10年間は、われわれの住む惑星について確実な世話をする10年間でなければならないという認識において一致していることでもあります。

ブランスタッド会長が言われたように、われわれは先般、ニューヨークの国連本部において、相当数の知事の参加を得て一つの会合を持ちました。その目的は、州知事たちがこの問題の重要性を認識していること、また、他の州知事たちにおし広めるだけでなく国の指導者、さらに世界の指導者にまでおし及ぼすことの重要性を認識していることを明確に示すためでありました。

私は、わが国の北東端に位置するメイン州の人間であります。そして私は、誇りをもって、また誇張なしに申し上げられますことは、メイン州はこの国の50州の中で環境問題について最も意識の高い州の一つであるということでもあります。メイン州は、その面積が大きいこともあって、日本の皆様の県とはまるで違った資源を有しております。わが州の面積は3万2,000平方マイル（8万2,880平方キロ）であります。しかし人口は120万にすぎません。私どもの州のスローガンは「メイン州はバケーションランド（休暇利用者が多く訪れる所）です」というものです。大統領はこのスローガンを受け入れて下さり、ご自分の休暇を私どもの州で過ごして楽しんでおられます。こういうことを言った人々がおります。すなわち、もしわが国が東海岸から西の方へと植民・移住していったのではなく、最初西部に植民して東の方へ移動したのであったら、メイン州は非常に風光明媚であるのでその全体が公園になったことであろう、と。わが州の中で広々とした空き地として存在する自然の美の故に、メイン州の住民はきわめて環境に対する意識が高いのであります。それで私どもは、他の人々、国内の他州の人々の

みならず全世界の人々が、環境問題が決定的に重要であるという事実、この問題が全世界の指導者の採択する政策に重大な変化をもたらそうとしているという事実、に目覚めつつあると感じております。

私はただ、日本から来られた友人方に対し、私どもが環境対策をどうやって進めているか、さまざまのレベルの政府間でどのように役割分担をしているか、おおよそのことをお示ししたいと存じます。そして私は、このことをするにあたり、一例として日本の皆様が取り組んで来られた問題を取り上げたいと存じます。日本では米国に比べて人口密度が高いこともあって、日本の方が米国のわれわれよりもずっと以前から取り組んで来られた問題—それは、固形廃棄物処理の問題です。

私どもはこういう問題に対し、各州それぞれに、また（州を越えて）広域的に、アプローチしてきました。私はたまたま北東部知事会の議長をつとめていまして、われわれは、経済界の指導者、環境関係の指導者、州政府幹部職員等からなる「資源節減協議会」（カウンスル・オン・ソース・リダクション）を新たに設置し、わが国で販売されている商品の包装の仕方をどのように変えることができるか検討させようとしているところです。私は、レベルの異なった諸政府と話し合いました。メイン州には住民が 100 万人しかいませんので、メイン州だけでは、大企業がわれわれの購入する商品を包装する仕方を変えさせることは困難であります。

しかし、もしわれわれが、ほとんど 8,000 万人の住民を擁する北東部知事会の加盟州を結合するならば、突如として生産品を包装する仕方について経済界の注目を受けることができます。わが国で発生する廃棄物の 30% は、購入される商品のための包装材料であります。それで、もしわれわれが、これまでの 20 年間で本当にはじめて、包装の傾向を逆転し、生産品の包装をふやすかわりにへらし始めることができるならば、われわれは、この固形廃棄物の問題に対応すること



ができると思っております。

しかしまたわれわれは、廃棄物の処理と減少は、国の問題であるとともに、真に州の問題であると感じております。この理由で、メイン州は、他の多くの州とならんで、メイン州廃棄物庁を設置しました。この機関がなし得ることは、メイン州における廃棄物の発生と処理について一定の要件を課することです。われわれは、1992年までに、発生する廃棄物を25%減らす、1994年までに50%減らす、という目標を立てています。明らかに、そうするためには包装の仕方を変えることが必要となってきます。また、生産品の再生利用が要請されることになるでしょう。さらに、わが州の規模の故に、再生利用品のための市場を開発することは困難であります。われわれが期待しているのは、北東部知事会を通じて、<sup>クリティカル・マス</sup>臨界質量（効果的に望ましい結果を得るための十分な量）を創り出し得るようにすることです。それによってわれわれは再生利用生産品のための市場を開発することができます。このことによって再生利用運動がいっそう促進されるであります。

ところで、われわれとしては、常に相当量の廃棄物を処理する必要性があります。それでわれわれは、現在、メイン州の広大な土地面積をもってしても、われわれが生み出す廃棄物に対するわれわれの処理能力について心配せねばならない、ということをついに認識しつつある最中であります。われわれは、十分な処理能力を持つようにするため、現在、メイン州内の至る所に関係施設を設置するプロセスを開始しつつあります。

最後に一つだけ申し上げたいことは、この国では、われわれが行うことをしむけるのは住民だ、ということであります。時折り、政治家たちは、住民が現に取り上げている問題にあとで取り組むということがあります。われわれの環境を保護するという問題に関しては、いつもそうなのであります。少なくともわが州におきましては、住民は、生活の質を護り環境を護るために必要なことならどんな

ことでもいといません。1980年代が終り、1990年代が始まろうとしているいま、政治家たちが環境対策運動に参加しようとしているのを見るのはそのためであると私は確信しております。そして私は、そのことは世界中—日本、アメリカ、その他多くの国々のすべての人々に利益を与えようとしていると考えます。それら諸国の指導者たちは、現在、長野知事やブランスタッド知事が前に言及されました重大な諸問題について考察するため、定期的な会合を重ねてきております。そのことは、われわれに、いけるぞ、という見通しを与えているのだと、私は本当にそう思います。

ありがとうございました。

#### **4. 共同声明**

##### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

マッカーナン知事さん、ありがとうございました。この重大な環境の諸問題について貴殿がリーダーシップを発揮しておられることに敬意を表します。

会議の進行が若干遅れております。知事さん方の中でまだご議論のおありの方はございませんか。もしなければ、直ちに共同声明の提案に移りたいと存じます。慣例によりまして、代表団の副団長である長野知事さんに共同声明をご提案いただき、ついで米国知事会の副会長でありますブース・ガードナー知事さんから、これに対する意見表明を承りたいと存じます。

##### **長野士郎・岡山県知事（共同声明の提案）**

議長、ひとつ発言をさせていただきます。共同声明の話がございましたが、私が読み上げさせていただきますので、もしご賛成頂ければ大変ありがたいと思います。では始めます。

## 共 同 声 明

米国各州知事と日本の都道府県知事との相互訪問は、米国全国知事会と日本全国知事会との合意に基づき、1962年に始められ、以後今日まで日本と米国とで交互に実施されてきた。

このような相互訪問は、日米両国民の間における協力と友情の発展に欠くべからざるものである。

今回の日米両国知事による相互訪問事業の主たる内容は、日米知事会議の開催をはじめ、日本の都道府県知事による米国各州の行政、産業、文化的施設等の現地視察、日米両国要人との会見等であった。

日本全国知事会代表団は、米国全国知事会の招請を受け、11月5日米国を訪問し、9日首都ワシントンにおいて開催された第20回日米知事会議に出席した。

この会議では、「経済と環境の変化への対応」を共同議題とした。そしてこれが、それぞれの府県・州行政において重要な問題であるばかりでなく、今や世界的な問題として真剣に取り組むべき課題であるという共通認識に立って、日米両国知事は熱心な討議を行った。

特に地球環境の保全是人類の存続に係わる重要な問題であり、世界が叡智を結集し共同歩調のもとに取り組まなければならない課題であるという点で完全な意見の一致をみた。そのため、日米両国知事は、それぞれ地域環境の保全が地球環境の保全に深くかかわっていることを認識し、積極的な対応を進めることについて相互に合意した。

日本全国知事会代表団は、連邦議会幹部、米国政府その他の重要指導者と会見した。更にロードアイランド州、アイオワ州、ノースダコタ州およびワシントン州を訪問し、各州知事および住民と接する機会を与えられた。

われわれ日米両国知事は、日米知事会議の開催と相互訪問が両国民の相互理解と友好親善に大いなる貢献をし、また世界の平和と福祉の増進に寄与するものであることを確認し、その継続と発展のため協力することを誓うものである。

1989年11月9日

第20回日米知事会議

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **ブース・ガードナー・ワシントン州知事（米国側意見表明）**

長野さん、ありがとうございます。私は、アメリカ合衆国全国知事会を代表いたしまして、あなたからご提案のありました共同声明の発表に、私どもとして賛成でありますことを申し述べます。私どももまた、この、長く継続されてきた交流事業が、われわれ両国間の親善と友好の増進のために寄与して参ったと信じております。

とりわけ、この合同会議は、共通の関心を有する諸問題について論議するすばらしい機会であります。私どもは、この貴重な関係を今後も続けて参りたいと念願しております。

#### **ブランスタッド・アイオワ州知事（採択）**

何かご意見ございますか。この声明案については満場一致と考えてよろしゅうございますか。何かご異議はございませんか。ご異議がないようですので、この共同声明については満場一致したものと認めます。これは、米国知事会並びに日本知事会によって公布されます。

鈴木知事さん、私は、あなたが日本の全国知事を代表する代表団の団長として2度目の会議出席を果されて私どもに大きな光栄を与えられましたことに対し、感謝申し上げます。私どもは、ここ米国全国知事会の本拠におきまして、あなた

方に対してホスト役をつとめましたことを誇りに存じております。そして私は、貴代表団の皆様が、明日私の州に来訪されますことを楽しみにしてお待ち申し上げます。

私はまた、この日本知事会と米国知事会との会合の終りにあたり、もし何かご発言になりたいことがございましたら、閉会のご挨拶の機会をあなた方に差し上げたいと存じます。

## ○閉 会 挨 拶

### 鈴木俊一・東京都知事

本日第 20 回日米知事会議が、大変成功裡に討議が終わり、終了いたしましたことを心から喜びます。

私は、今日ほど両国の知事が腹藏なく話し合い、お互いの実情と対策を理解し、あるいは相互の知恵を交換し合うことの重要性の高い時はないと思っております。

その意味で、本日の会議は極めて有意義であったと存じます。

そして私は、日米知事相互の絆がこの会議ならびに各州訪問を通じて一層強まることを確信するものであります。

また、ただいま満場一致で決まりました共同声明の趣旨につきましては、今後お互いに政府その他関係方面に働き掛けて行くことを再確認いたしたいと存じます。

ここで私は、伝統ある我々の相互訪問計画は、今後とも継続させる必要があることを、皆様とともに再確認させて頂きたいと存じます。

そしてその意味で、次の第 21 回日米知事会議を来る 1991 年に日本で開催することを提案申し上げ、その年に私ども日本全国知事会は米国知事会代表団を日本に正式にご招待申し上げることを予定しておりますことを表明させて頂きま

最後に、本日の私どもの意思疎通のため大変見事な働きをしていただいた NG  
A の皆様並びに通訳の皆様にご心から感謝致します。

有難うございました。

### **ブランスタッド・アイオワ州知事**

鈴木知事さん、ただ今のご発言ありがとうございました。私は、米国側のブー  
ス・ガードナー知事さんに対し、1991年に日本で開催されることとなる第  
21回会議の計画づくりについて、あなたと共同作業を行うようお願いをいたし  
たいと存じます。ガードナー知事は、来年夏、ワシントン州シアトルで開催され  
る全国会議の終りに全国知事会会長に選出される予定であります。

私どもは、全国知事会からのささやかな贈物を用意しておりますので、あなた  
方が私どもと一緒に下さったお礼として、また、世界が現在直面しているこ  
れら重大問題に取り組むにあたってあなた方からご協力、ご助力を賜わったこと  
に対するお礼として、この贈物を皆様にお配りいたしたく存じます。

また私は、本日この場所でわれわれを助けて下さったお二人の通訳—マイク  
西村氏及びタッド中村氏—に対し厚く御礼申し上げたい。

そして、すべてのご列席の知事各位（アメリカ側知事並びに日本側知事各位）、  
この米日両国知事会の共同事業の意義深い継続のために進んでご参加賜わったこ  
とに対し御礼申し上げます。

ありがとうございました。ではこれにて閉会といたします。

（閉 会）

## 5. 会 議 資 料

### 1. 経済の変化への対応

- (1) 経済と環境の変化への対応 愛知県知事 鈴木 礼 治
- (2) 香川県の地域・産業の振興のためのプロジェクト事業等について  
香川県知事 平 井 城 一
- (3) 経済社会の構造変化と東京一極集中問題への取組み  
東京都知事 鈴木 俊 一
- (4) 経済問題について 福島県知事 佐 藤 栄佐久
- (5) 未来型産業社会の形成を目指して一東北インテリジェント・コスモス構想  
宮城県知事 本 間 俊太郎

### 2. 環境の変化への対応

- (1) 日本における環境問題 岡山県知事 長 野 士 郎
- (2) 環境問題への取組み 東京都知事 鈴木 俊 一
- (3) 香川県の環境をめぐる諸問題について 香川県知事 平 井 城 一
- (4) 環境問題について 福島県知事 佐 藤 栄佐久
- (5) 伊豆沼・内沼の環境保全について 宮城県知事 本 間 俊太郎
- (6) 世界的気候変動会議の政策提言（要約） 米国全国知事会等共催
- (7) 変革のためのコンセンサスの形成 米国全国知事会会長  
—教育と環境の質改善の日程—  
米国全国知事会会長  
アイオワ州知事 T. E. ブランスタッド
- (8) 国際環境問題と米国の政策 米国国務省広報局

## 経 済 と 環 境 の 変 化 へ の 対 応

愛知県知事 鈴木 礼 治

ブランスタッド米国知事会会長はじめ御出席の皆様、米国側から御提案いただきました今回の議題は、誠に時宜を得たものであり、ここに発言の機会を賜りましたことを厚く感謝申しあげる次第であります。

まず、最近の日本経済の動向について、簡単にお話しいたします。日本経済は、1986年末から現在まで40カ月に迫る景気の拡大局面が続いています。これは、世界経済がいくつかの問題を抱えながらも、この間比較的安定的に推移してきたこと、また日本国内においては、特に、個人消費支出と企業設備投資を中心とする国内需要の盛り上がりなどが大きな要因と考えられております。

こうした景気拡大が持続するなかで、産業活動においては、工場の海外進出など、「グローバル化」への対応をはじめ、技術開発や情報力に裏打ちされた高付加価値化への努力が強められていることが大きな特徴となっております。

さて、こうした中で、地方行政に携わる私どもが、国内的な課題として最も大きな関心をもっているのが、経済活動の地域的なバランスの問題であり、情報、金融、研究開発など高次経済機能の一極集中の問題であります。これは、日本の経済の拡大のなかで、東京が、ニューヨーク、ロンドンなどと共に世界の金融、情報都市として急速に機能集積を高め、高度化したことにより、政治、経済、文化の面で東京のもつパワーが巨大化してきたことであります。現在、資本金50億円以上の大企業の本社の60%が東京に立地しており、全国の手形交換高の76%が、また、マスメディアの情報供給量では、80%近くが東京に集中している状況となっております。こうした一極集中の結果、その他の地方では、相対的な機能低下を招き、経済活動、文化など様々な面で東京との格差が広がり、また東京でも、過度の集中によって、居住条件の悪化なども生じているのでありま



す。こうしたことから、国の国土政策の基本として 1987 年に作成された第 4 次の全国総合開発計画では、東京一極集中を是正し、各地方の振興をはかる多極分散型の国土づくりが最大の計画課題とされているところであります。

ところで、本議題に関連し、日本において、地方行政が産業経済の分野において主にどんな役割を担っているかをご参考までに申し上げますと、まず、

- 国土政策を踏まえ、地域として進むべき方向や政策の目標、計画を作成し、産業経済を含めた総合的な地域づくりをリードすること。
- 産業振興のうえで必要な道路、港湾、工業用水など基盤整備を国の事業とも連動しながら実施していくこと。
- 地域の実情に応じた企業や研究機関の誘致を行うこと。
- 農業者や中小企業者などへの金融、経済指導、人材養成の面での支援を行うこと。

などであります。

そこで、私ども愛知県が、こうしたなかで、どのような産業経済振興にむけた地域づくりを行っているか御紹介したいと存じます。

本県は、ちょうど日本列島のまん中に位置し、大都市名古屋を含む 88 の市町村からなる人口 660 万の県であります。周辺地区を含め東京、大阪に次ぐ日本で 3 番目の大都市圏を形成しており、その人口規模は約 1,000 万人であります。そして愛知県は、古くから交通、流通の要所として栄え、今日では、トヨタ自動車の本拠地として広く知られており、輸送機器、鉄鋼、機械などを中心に第一級の産業集積を持ち、昨年の工業出荷額は 30 兆円を越え、過去 12 年連続して全国 47 都道府県でナンバーワンを続ける産業県であります。

こうした先進工業県として位置づけられた本県の地域づくりのねらいを端的に申し上げますと、その産業集積を生かし、「世界レベルの産業技術の中核圏域をめざす」ということでもあります。このことは、先に述べました全国総合開発計画

でも明確な位置づけがなされているところであります。

この実現のため最も重要な行政の施策としましては、今日の経済活動が、全国、世界へと大きく広がっていく中で、国土の中央にあるという優位な地理的条件をいかして、地域を全国、そして更に世界へと結びつけるための交通基盤を確立することです。

たとえば申し上げますと、現在、アメリカへは 200 を越える本県企業の工場や事業所が進出しており、ケンタッキー州に立地しておりますトヨタ自動車はじめ日本電装、碍子のトップメーカーである NGK、工作機械の老舗ヤマザキマザック、陶磁器食器で親しまれているノリタケ、ミシン・タイプライターのブラザー工業や御地の農産物によるケチャップ・ジュースメーカーのカゴメなど多岐にわたっております。こうした例一つをとりましたが、本県と貴国とはきわめて強い結びつきがあり、今後ともこうした交流は、経済のグローバル化を背景にますます深まっていくことが予想され、この意味におきまして、世界との交流窓口としての交通拠点整備は本県の至上課題となってきました。

このための最重要プロジェクトとして、中部新国際空港、リニア中央新幹線、第 2 東名・名神自動車道の三つのプロジェクトを 21 世紀初頭までに実現する取り組みを進めております。

中部新国際空港は、21 世紀を展望し、私どもの地域を世界と結ぶことはもとより、日本を代表する本格的な国際空港の実現に向け推進を図っているところであり、機能的には、24 時間運用が可能で、4,000 メートル級の滑走路を持ち、第二世代の航空機である SST の就航を想定した海上空港として計画されており、現在、国へ事業採択の働きかけを行っているところであります。

二つめのリニア中央新幹線は、東京、大阪を結ぶ現行の新幹線が、毎日 30 万人を運び、その輸送の限界に近づきつつあることから、更に新たな路線として計画されたもので、超電導磁気浮上式リニアモーターカーにより東京・名古屋・大

阪を時速 500 キロで結ぶものであります。来年から 3,000 億円をかけ実用を前提にした実験線の建設に向け、現在準備がすすんでおり、総工費は 3 兆円とも言われる超ビッグプロジェクトであります。これにより、東京、名古屋が 40 分で結ばれ、多様な機能分担が可能になってくると考えるのであります。

三つめは第二東名・名神自動車道の建設であります。これは、飽和状態の現在の高速道路に加え、わが国初の実用 140 キロ走行を前提として東京、名古屋、大阪の 3 大都市圏をつなぐものであり、その一部については、すでに工事が着工されているところでありまして、国土の東西軸を結ぶ強化幹線として大きな期待が寄せられているところでもあります。

こうした国土の幹線交通と県内の交通体系整備をうまく結び付け、着実に整備・充実していくことも大きな課題であります。その一つとして、全く新しい中低速の常電導磁気浮上式新交通システム—我々は、これを HSST と呼んでおりますが—その開発をめざしており、この開発会社を県と民間との協力により設立し、実験を始めようとしております。

これらの大プロジェクトや県内の交通網の整備により、本県を、国内はもとより、世界に開かれた社会・経済活動の一大交流拠点として参りたいと考えており、こうした事業の実現と期を合わせ、21 世紀初頭には、本県と世界を結ぶ大イベントとして、万国博覧会を開催する構想をもっているところでもあります。

また、本県におけるもう一つの産業政策の方向として、輸送機器が全工業出荷額の 4 割を占めることから産業構造の多角化を図っていくことも重要な課題であります。このため当地に技術集積の高いファインセラミックスや航空宇宙、更に、バイオテクノロジーなどの先端産業の展開を期待しているところでもあります。これらは、企業による主体的な努力によるものでありますが、地方行政としては、国や企業の研究機関の誘致や、新規企業の立地に必要な用地の造成、あるいは人材の養成などに努めており、そうした中の一つの施策として、官民協力による研

究機関としてファインセラミックスセンターの設置などを行い、技術集積を図っているところであります。

簡単ではございますが、以上、愛知県の状況を述べて参りましたが、本県は、日本の縮図ともいえる経済的な特徴をもっており、両国間にある経済問題の行方に無関心ではおれない立場にあります。今後、私ども、地方行政を担当する立場におきましても、日米の相互理解を深め、信頼関係を一層強固にしていくための努力を払って参らねばと存じている次第であります。

どうもありがとうございました。

## 香川県の地域・産業の振興のためのプロジェクト事業等について

香川県知事 平 井 城 一

香川県は、四国の北東に位置する面積 18 万 8 千 ha 程の日本では 2 番目に小さい県であります。北の瀬戸内海には大小 105 の島々が散在し、多島美を誇る瀬戸内海国立公園を形成し、南には緑豊かな田園とゆるやかな山並みを有する風光明媚な県であります。

私からは、本県において行われております地域並びに産業の振興のためのプロジェクト事業等について、ご報告申し上げます。

昔から香川県、とりわけ県都高松市は、島である四国と本州側とを結ぶ交通の要衝として、また、政府関係のブロック出先機関や企業の四国管轄支店が集積する四国の中枢都市として発展してまいりましたが、わが国の経済活動が拡充するにしたがって、近年、ますます人や物・情報などが大量に往き来するようになり、四国また本県の発展のためには、これらの事態への適切な対応が急がれていたところであります。

そこで、本県といたしましては、地域の発展と産業の振興のための基盤づくりとして、陸・海・空にわたる大量・高速交通手段の整備—三大プロジェクト—を県の最重要施策として位置付け、取り組んできたところであります。

皆様にとりまして 1988 年は、極東における記憶に残る出来事といたしまして、ソウル・オリンピックがあると思いますが、我々香川県民にとりましては別の理由で決して忘れることの出来ない年となりました。

それは、「瀬戸大橋」の開通であります。

四国と本州の間の瀬戸内海は、普段は東洋のエーゲ海とも呼ばれ、訪れる人々を魅了してやまぬものがありますが、ひとたび風や濃霧に見舞われますと本州側との交通は途絶え、四国は孤島と化すだけでなく、過去には多くの犠牲者を出

した悲しい船舶事故もありました。

こうしたことから、天候に左右されることなく安全に往来できる交通手段の確保は、実に 100 年余りにわたる四国住民の切なる願いであったのであります。

今、海上約 10Km、5 つの島づたいに架かる 6 つの橋からなる「瀬戸大橋」は、1988 年 4 月、約 10 年の歳月と 1 兆 1,300 億円の建設費を投じて完成し、道路・鉄道併用橋としては世界最大の規模を誇り、その美しい姿を波間に映しております。

この「海のプロジェクト」の完成により、特に交通の利便性は飛躍的な拡大が図られ、企業立地の増加や観光客の増大など、様々な好ましい経済効果を四国や本県にもたらしてくれております。

また、「瀬戸大橋」は世界に誇る観光資源でもありますことから、サンフランシスコのゴールデンゲートブリッジと姉妹橋縁組を結び、両地域の交流を促進しております。

なお、瀬戸大橋のほかに、本州と四国を連絡する 2 ルートが現在建設中であります。

次に、日米とも航空需要は大きく伸びておりますが、本県におきましては、今年 12 月 16 日に、地方空港としては最新かつ近代的施設を備えた大規模な「新高松空港」が開港する予定であり、国内各地さらには世界との距離を一層短縮してくれることとなります。

新しい空港が完成いたしますと、輸送能力が飛躍的に増大しますので、今後、臨空型商工業やフライト農業の振興、航空機利用による観光客・リゾート客の増加等が期待されております。

三つ目に、「陸のプロジェクト」であります。

これまで四国の高速道路計画は、全国の整備状況に比べ遅れておりましたが、現在、四国の主要都市を総延長 700Km の高速道路網で結ぶ高速道路の建設が積

極的に推進されており、完成の暁には、四国内経済はもとより、地域の発展に与える影響は、計り知れないものがあります。

また、本県は1964年頃から臨海工業地帯を造成し、重化学工業の企業誘致に努め、その結果、造船、化学、石油等の工業が盛んになりました。しかし、その後の第一次、第二次オイルショックにより、これら業種は不況化いたしましたので、全国的傾向と同様に軽薄短小の製品を生産する工業に転換を図ってきております。今後は特に、新素材開発利用型工業をはじめ、バイオテクノロジーやメカトロニクス関連工業等の育成・振興に力点をおいて、産業振興の諸施策を推進してまいることとしております。そして、これらの目的を達成するための具体的な方策としましては、企業における技術を振興するため、研究所の立地拠点を整備し、研究活動を活発化させる施策を講じるほか、企業の情報化を促進することとしております。また、県内企業の経営、技術開発、情報化を支援する産業の育成や付加価値の高い優良企業を誘致する施策も続けてまいっております。

次に、農業についてであります。

四国地域は、気候が温暖であることから、温州みかん、米、施設野菜、肉牛などを中心とした農業が盛んであります。

香川県においては、特に恵まれた自然条件などを活用しつつ、米を基幹に野菜、果物、畜産などを組み合わせた複合経営により、土地生産性の高い農業を営んでおり、東京や大阪など大消費地への食料の供給県としての地位を確保しています。

しかしながら、最近の日本の農業は、国際化の急激な進展や食料需要の構造変化などから、大きな転換期を迎えており、本県農業の経営規模の零細性を考え合せますと、独自の農政の展開が必要となっております。このため本県においては、農業経営の基盤となる経営規模の拡大や、ほ場整備の推進を最大の課題として重点的に取り組んでおります。

また、農産物の輸入の自由化などへの対応をも含め、経営体質の強化等に加え

て、他の地域と異なる特産物や先進的な生産方式の導入など、個性豊かな高付加価値型農業の確立を目指した施策を実施しております。

次に、水産業についてであります。

本県の水産業は、瀬戸内海を漁場とするものであり、水産物の安定供給、所得・雇用機会の提供など地域経済の中で大変重要な役割を果たしております。現下の漁業を取り巻く諸情勢は水産資源の減少など厳しい状況にありますが、つくり育てる漁業であります、いわゆる「栽培漁業」を確立するとともに、水産資源を有効利用するために資源の管理漁業を進めております。

以上、ご説明いたしましたように、本県は、陸・海・空にわたる3つのプロジェクト事業を中心に推進することによって、地域の振興と産業の発展を図っております。今後は、これら各種の産業基盤の整備効果を、県政のあらゆる分野にわたって県下全域に及ぼしますほか、新しい時代にふさわしい都市づくりを進めまして、県全体が田園の持つ「ゆとり」・「やすらぎ」と都市の持つ「利便性」・「活力」とを兼ね備えた、物心ともに豊かで文化の香り高い「田園都市」を形成することを目指してまいりたいと考えております。



## 経済社会の構造変化と東京一極集中問題への取組み

東京都知事 鈴木 俊 一

ブランスタッド米国全国知事会長並びに御列席の皆様、全国知事会長として、また1,200万人の都民を代表する東京都知事として、重ねて発言する機会を得ましたことを深く感謝申し上げます。

日本側（愛知県知事）の主報告にありましたとおり、近年、我が国におきましては、国際化、情報化の進展にともなう経済社会の大きな変化が生じ、東京への人口と諸機能の一極集中が問題となっております。

東京圏は1都3県の範囲としてとらえることができますが、この圏域にはすでに約3,100万人の人口を擁し、政治、産業経済、情報、文化面にわたる諸機能の膨大な蓄積があり、そのポテンシャルを自らたかめています。これらに加えて、近年の企業活動のグローバル化や高度情報通信網の発達にともない、東京は世界都市としての高次の機能をもつことが期待され、そのことによって、東京への集中に一層拍車がかかる状況となっております。

つまり、東京への集中は、日本のみならず世界的な経済社会の構造変化の進行に起因するものであり、日本及び世界の繁栄と安定に関して、東京が今後とも責任ある地位を占めるためには、なお、高次の中枢管理機能や国際金融機能、また高度情報通信機能について、拡充・整備に努める必要があるものと言えます。

一方、東京への集中の加速は、内外諸企業の都心部への進出、都心部での定住人口の減少、都内及び周辺都市の地価高騰等を引き起こしました。最近になって、地価はようやく安定化しましたが、住宅問題という更に困難な問題をもたらしております。

もとより、私は、東京への過度の諸機能の集中を望むものではなく、必ずしも東京に立地する必要のない機能は、積極的に分散を図るべきであると考えており

ます。

そのため、私は、我が国政府及び各地域の地方自治体によって取り組まれている均衡ある国土づくりに賛同するとともに、21世紀に向けた東京の都市づくりにあたって、都心への一点集中型の都市構造を、多心型の都市構造に再編成することとしております。1991年の春、新宿副都心に完成する新都庁舎は、その戦略的プロジェクトのひとつであります。

また、近隣縣市と連携して、東京圏における選択的分散（いわゆる「展都」）を進めるほか、地域の活性化を図るため、国に対しては、全国の道府県知事とともに、地方自治体への権限と財源の大幅な移譲等を要望するなど、東京一極集中の抑制及び東京圏と全国の均衡ある発展に取り組んでおります。

ここで、東京都における多心型都市づくりの中心となるもうひとつの戦略プロジェクトをご紹介させていただきたいと存じます。国際化や情報化に積極的に対応する臨海副都心「東京テレポートタウン」の開発整備であります。

「東京テレポートタウン」は、都心から約6Kmの距離にある、東京湾の埋立地に全体面積448ha、業務人口11万人、居住人口6万人の職と住のバランスした未来都市を創ろうというものであります。建設の第1段階は、1994年3月末とし、高度情報通信拠点の「テレコムセンター」や、世界的規模の国際展示場など中核施設を建設するとともに、東京港連絡橋や新交通システムなど主な都市基盤施設を完成させることとしております。

この臨海副都心の開発整備に関連して、私は、1994年に世界都市博覧会「東京フロンティア」の開催を計画しております。「東京テレポートタウン」を舞台に開催される、この「東京フロンティア」は、より人間的で、躍動とうるおいに満ちた都市のあるべき姿を創造し、その新しい都市づくりのプロセスを広く世界に呈示することにより、21世紀に向けた理想的な都市実現の仕組みを明らかにしようとするものであります。

私は、この「東京フロンティア」を通して、東京が世界から期待されている今日的課題に応えるとともに、内外諸都市が抱える都市問題の解決に寄与したいと考えております。

## 経 済 問 題 に つ い て

福島県知事 佐 藤 栄佐久

今日、我が国におきましては、世界都市・東京への都市機能の一極集中が大きな問題となっており、地方圏の戦略的、重点的整備により高次都市機能を国土全体で多極的に分担することが重要な政策課題となっております。

このような中で、近年、東北地方の豊富な国土資源の重要性が見直されてきており、東京－仙台－札幌を結ぶ第二国土軸論議が活発化してきております。

本県は、この第二国土軸上に位置し、かつ、我が国第3位の広大な土地資源と豊かな自然に恵まれ、東京から新幹線鉄道で1時間半の近接した位置にあります。

そのうえ、高速交通体系の整備が進められてきた結果、工業立地が活発化するなど、その開発可能性はさらに高まっているところであります。

私は、このような福島県の地域特性を生かし、21世紀に向けて産業経済のたくましい発展を図るため、「技術立県」を県政の主要目標の一つに掲げており、その重要な戦略として県の中央部において郡山地域テクノポリスの建設を推進しております。

これは、マイクロエレクトロニクスや新素材、バイオテクノロジーなどを利用した高度技術産業の導入・展開を機軸とし、産業、学術研究、住環境が有機的に結合した新しいまちづくりを推進しようとする計画であり、この開発効果を全県下に波及させ、県土の均衡ある発展を図ろうとするものであります。

また、福島県は、尾瀬や磐梯山をふくむ二つの国立公園のほか、多くの県立自然公園など豊かな観光資源に恵まれ、年間3,000万人を越す観光客が訪れる全国でも指折りの観光県であることから、会津フレッシュリゾート構想が国のいわゆる「リゾート法」の第1号指定を受け、現在、我が国を代表する良質なリゾートを目指して整備が進められているところであります。

また、福島県は、我が国有数の農業県でもありまして、米、野菜、果樹など、首都圏の食糧供給基地としての役割を担っているところであります。

中でも、米は農業粗生産額の第1位を占めており、貴国の我が国に対する米の自由化要求の動きについては、地域社会の存立にかかわるものとして、県民は深い憂慮の念をいただいているところであります。

米及び稲作は、我が国にとって、食生活、農業生産、地域社会、国土保全等、多方面において極めて重要な役割を果たしているばかりでなく、日本文化の形成とも密接な関係を有しており、地域社会の維持発展を支える礎ともなっております。

このため私は、稲作の文化を守り育てながら、先端産業と在来の地域産業が調和した魅力と活力ある地域社会の形成に努め、「世界に貢献する日本」の一員として、我が国が求められている国際的役割を地方においても分担していきたいと考えております。

## 未来型産業社会の形成を目指して

—東北インテリジェント・コスモス構想—

宮城県知事 本 間 俊太郎

私は、東北地方の7県が共同で推進している地域開発プロジェクトである「東北インテリジェント・コスモス構想」についてお話したいと思います。

東北地方は、日本の北東部、御地ワシントンよりもう少し北に位置し、宮城県を含む7つの県から構成されています。面積約2,000万エーカー、人口約1,200万人とアメリカの一つの州ぐらいの規模です。

本年8月、東北地方の7人の知事及び産業界・学界の代表者で構成される「東北インテリジェント・コスモス構想七県協議会」において、東北インテリジェント・コスモス構想マスタープランが策定されました。これは、21世紀を目指した東北地方の地域開発を推進するため、地域の産・学・官が一致協力して「ハイアカデミー」「ハイインダストリー」「ハイインテリジェンス」の3つの機能が集積し調和した新しい産業社会を実現し、東北地方を日本の頭脳と産業の国際拠点にしようという構想です。

この構想が打ち出された背景には、これまでの地域開発や産業政策についての反省を踏まえ、21世紀に向けての新たな地域開発政策が求められているということがあります。

1950年代後半に始まる高度経済成長期において、我が国は、欧米諸国からの先進技術を導入し、臨海型の重化学工業を中心とした産業開発を進め、世界有数の経済力を持つ国に成長してきました。しかし、一方では自然環境の破壊や、国内での地域間格差が問題となり、国際的には科学技術の国際協力が大きな課題となってまいりました。

私達の地域には、大学を中心とする独創的な学術研究機能の集積があります。

宮城県にある東北大学には、本多光太郎博士のKS鋼や八木秀次博士の八木アンテナなど、世界的に評価の高い学術研究の蓄積があり、最近では西澤潤一博士の半導体、増本健博士のアモルファス金属など、21世紀の産業技術を支えるような研究成果を産み出しております。

東北インテリジェント・コスモス構想の第1の柱は、こうした蓄積を生かし、科学技術の幅広い分野において独創的科学技术の研究開発を推進することです。

このための中核となる研究開発組織として、本年2月、株式会社インテリジェント・コスモス研究機構（Intelligent Cosmos Research Institute）を設立しました。この研究機構の目的は、大学との連携のもとに独創的な研究テーマを発掘し、育成することにあります。既に傘下に4つの研究所が設立され、研究を開始していますが、今後、年に2～3ずつの研究所を設立する計画です。

また、これらの研究成果を産業技術として確立し、企業化するための体制を整備し、新しい産業を創造することと、研究開発機能の国内・外にわたる幅広い連携と開放的交流が行えるよう、情報機能の集積と高度化を促進することが第2、第3の柱です。

このため、「東北テレポートシステム」や国際的データバンク基地などの情報化プロジェクトとこれらのネットワークにより結ばれたアカデミカルパーク、インダストリアルパークの整備を行います。

最後の柱は、人材が地域に定着し、また、グローバルな人材交流が行えるような、定住と交流の基盤整備です。

このプロジェクトを進めるに当たり、私達は、東北地方の特性である豊かな自然を生かしながら開発を進めるため、これまでのような一点集中型の拠点開発方式ではなく、機能や特性に応じて拠点を分散させ、ネットワークで結ぶ、「ホロニック」な開発の思想を選択しました。

現在、東北地方には、半導体などの内陸型の先端技術産業の立地が急速に進ん

でいます。昨年は、全国における先端技術産業の立地件数で42%のシェアを東北地方が占めるに至っております。また、バイオテクノロジー技術を応用して農林水産業の高度化を図ろうという試みも各地で進行しています。

未来型産業社会の創造への企ては始まったばかりですが、私達は、30年後を目標にしています。21世紀前半には私達の構想が大きく花を咲かせるものと確信しております。



# 日本における環境問題

岡山県知事 長 野 士 郎

我が国において、公害問題が国をあげて関心と呼ぶようになったのは、我が国経済が目覚ましい成長の途を歩み始めた 1960 年代に入ってからである。

この時期に稼動をはじめた新しい工業地帯は、鉄鋼、石油等を中心とする大規模なコンビナート形式のものが多く、生産技術に比して、公害防止技術が伴わず、併せて、水力、石炭から石油へと急激なエネルギー転換が行われたため、環境汚染が表面化することになった。

## 1. 環境汚染の状況

- (1) 大気関係では、代表的汚染物質である二酸化硫黄による汚染が、1967 年にはピークを迎え、窒素酸化物、浮遊粒子状物質も増えつづけた。

全国平均（二酸化硫黄）	1967 年	0.059ppm
	1987 年	0.010ppm

- (2) 水質関係では、工場排水の増大のほか、人口の都市集中による生活排水の増大により、汚濁がすすみ、とりわけ閉鎖性水域においては、窒素、リンの流入による富栄養化がすすんだ。

瀬戸内海（全窒素）	1976 年	0.40mg/l
	1987 年	0.27mg/l

- (3) 特定の化学工場や鉱山の周辺では、排水に含まれる水銀、カドミウムなど蓄積性有害物質により、底質の汚染された水域や、農用地の土壤汚染がみられるようになり、さらには、地下水採取による地盤沈下などの問題が起こって来た。

## 2. 公害被害の状況

- (1) 工業地帯やその周辺部では、1960 年代半ばから農作物や健康への影響

が出はじめ、東京など大都市においては大気汚染による呼吸器疾患や、光化学スモッグによる児童への被害等、健康被害がみられるようになった。

(2) 典型的な閉鎖性水域である瀬戸内海は、沿岸に配置された臨海工業地帯から排出される工場排水や、都市からの生活排水により、汚濁がすすみ、1970年代には、赤潮発生が年間300回にも達し、漁業被害が生ずるようになった。

### 3. 環境保全対策の推進

汚染の進行する中で、行政および産業界は、1960年代後半から公害防止技術の開発導入と、排出規制をはじめとする公害対策法制の整備に全力をあげてとりくむこととなった。

#### (1) 法制的整備

1970年、我が国では、事業者、国及び地方公共団体の公害防止に関する責務を明らかにするとともに、国民の健康の保護と生活環境の保全を目標として既存の法令の抜本的改正も含めて、公害関係法令の全面的整備を行った。

① 未然防止のための規制基準の強化

② 被害救済制度の充実

③ これを推進するための官民の公害防止体制の整備

などを基本として定めたものであり、その後の我が国の公害対策の方向と推進体制の基礎が定まったものである。

#### (2) 新しい行政の展開

##### ア 環境基準の設定

公害対策をすすめる上での目標となる環境レベルを設定した。

環境基準値の国際比較

(単位：ppm)

		日 本	米 国	西ドイツ
SO <sub>2</sub>	年平均値	—	0.03	0.05
	日平均値	0.04	0.14	0.14
NO <sub>2</sub>	年平均値	—	0.05	0.04
	日平均値	0.04～0.06	—	0.15

イ 規制基準の強化

環境基準を達成するため、規制の強化を行ったほか、地域特性に応じて各地方公共団体が独自に規制基準の強化及び規制対象の拡大を行った。

岡山県における規制強化の例

	大 気 関 係	水 質 関 係
規制基準の強化	<p>ばいじんについて（水島地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対象 30 施設中 16 施設について、規制基準を強化した。</li> </ul> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重油専焼ボイラー 法規制値（1971 年当時） 「0.1g/Nm<sup>3</sup>以下」のところを 0.05g/Nm<sup>3</sup>以下」とした。</li> <li>鉄鍋用加熱炉 法規制値（同上） 「0.20g/Nm<sup>3</sup>以下」のところを「0.10g/Nm<sup>3</sup>以下」とした。</li> </ul>	<p>COD 等について（全県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対象 98 業種中 80 業種について、規制基準を強化した。</li> <li>法規制対象 98 業種のうち、19 業種について、規制対象施設の規模を引き下げた。</li> </ul> <p>（例）</p> <p>法規制値「日間平均 120ppm（最大 160ppm）以下」のところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学工業 10ppm（最大 15ppm）</li> <li>鉄鋼業 7ppm（最大 15ppm）</li> </ul>
規制対象の拡大	<p>ばい煙について（全県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対象外の 14 施設について、独自の規制基準を設定した。</li> </ul> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繊維製品製造用漂白施設</li> <li>ガラス製造用熔融炉</li> </ul>	<p>COD 等について（全県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対象業種以外の 13 施設について、独自の規制基準を設定した。</li> </ul> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店用洗米機</li> <li>LP ガス容器洗浄施設</li> </ul>

#### ウ 総量規制の導入

硫黄酸化物については1974年に、窒素酸化物については1981年に、法律により総量規制が制度化され、発生源が集中立地する地域に適用された。

水質関係（COD）については、1978年に制度化され、瀬戸内海、東京湾、伊勢湾など閉鎖性水域に適用された。

#### エ 環境アセスメントの制度化

各種開発事業の実施にあたっては、計画立案の段階から、環境への影響を調査し、予め必要な措置を講ずることにより、環境破壊の未然防止の徹底をはかっている。

#### オ 自然環境の保全

公害問題の解決のためには、生態系の保護としての自然環境の保全をはかることが不可欠であるとの認識のもとに、自然保護を環境行政の中の重要な一環として位置づけた。

#### カ 環境庁の設置

環境行政を一元化し、強力に推進するため、1971年7月に環境庁を設置した。

#### キ 地方公共団体の体制整備

地方における環境行政の強化を図るため、全国的に地方公共団体の体制整備が行われた。

### 4. 岡山県における環境保全対策

岡山県は、もともと、気候温暖で災害が少なく、自然条件に恵まれて古くから豊かな農業地帯として発達したところであったが、臨海部に遠浅の海岸をもち、用水に恵まれている条件を生かして、1950年代から、水島地区において臨海工業基地の建設を計画し、1960年頃から本格操業が始まった。

## (1) 環境汚染の状況

### ア 大気関係

- ・ 水島地区では、操業当初から低硫黄燃料の導入や集合・高煙突化の採用など、公害防止対策にとりくんだが、公害防止技術の未成熟、地形的特性等のため、操業早々から、環境への影響が出はじめ、1970年には同地区における二酸化硫黄濃度が年平均値で0.035ppmに達した。
- ・ このため、1970年代には地区周辺で、大気汚染の影響と思われる農作物被害や、呼吸器疾患等の健康被害が出はじめた。

### イ 水質関係

- ・ 水島海域における水質は、本格操業の開始により汚染がすすみ、1970年代に入ると地先海域に異臭魚の発生がみられるようになった。  
その他、都市河川や閉鎖性の強い児島湖等においても、次第に汚染がすすんだ。

## (2) 環境保全対策の推進

岡山県では、環境保全対策を強力に推進するため、国の環境庁設置に先立って、1971年4月環境部を設置し、行政、企業、住民が一体となって環境保全対策を推進し、効果をあげることができた。

### ア 大気関係

岡山県では、1973年、全国に先がけて、水島地区への硫黄酸化物の総量規制の導入をすすめた。この計画は、我が国における最高レベルの専門家の参加を得て、当時実用レベルでは世界にも使われた例を見ない、先駆的な汚染モデルを開発し、環境基準を達成するため、硫黄酸化物の地域排出総量を1971年度の67%を削減することとした。そのため、各企業は、開発中途の段階にあった重油脱硫技術および排煙脱硫技術を導入することにより、目標の1977年には、二酸化硫黄は、環境基準を達成し、

その後も改善努力をつづけることにより、現在では年平均値 0.01ppm 前後となっている。

又、同様の手法により、1985 年を目途に、窒素酸化物の 50% の削減を行い、二酸化窒素についても環境基準以下で推移しており、現在、年平均値 0.018ppm 前後となっている。

#### イ 水質関係

岡山県は、水島地区において、1970 年代はじめから、①排水基準の上乗せ・強化、②COD の総量規制の導入、③工場・事業場への排水処理施設の設置促進等を行い、その後、水質は改善に向かい、水島地先海域においては環境基準 (5mg/l) を達成し、現在、年平均値 2mg/l 前後となっている。

その他の水域についても、同様な対策により徐々に水質の改善が図られたが、一部の都市河川ならびに閉鎖性の強い児島湖および児島湾においては、なお、浄化ははかばかしくない状態である。

#### ウ 自然環境の保全

岡山県においては、公共事業の実施にあたって、環境影響事前調査を行い、率先して、自然環境との調和ある事業の執行につとめるとともに、1974 年には全国に先がけて、岡山県県土保全条例を制定し、環境影響事前評価制度の運用と併せて、民間の乱開発を防ぎ、自然環境との調和ある開発へと誘導している。

又、1971 年には自然保護条例を、1988 年には景観条例を制定し、すぐれた自然やすぐれた景観の保護、保全につとめている。

### 5. 環境保全対策上の課題

1970 年代から 1980 年代にかけて環境保全関係法令の整備と公害防止技術の開発・導入により、環境汚染は、全体としては着実に改善してきた。

しかしながら、科学技術の進歩と社会活動の高度化、更には、環境に対する住民の関心の高まりなどにより、現時点においても、なお、次の様な困難な問題が残されている。

(1) 窒素酸化物・光化学オキシダント対策

窒素酸化物については、1978年をピーク（全国平均NO<sub>2</sub> 0.028ppm）として、その後、横ばいを続けてきたが、近年、自動車交通量の増加等により、都市部を中心として、再び悪化の兆しがみられるようになっており、特に自動車排ガス対策の強化が急がれている。

オキシダントについては、生成メカニズムが未解明であり、この解明と広域予報システムの整備が必要である。

(2) 有害化学物質対策

化学物質の中には、環境に残留し、汚染の原因となるものがある。我が国においては、これらの物質について人体や環境への影響について継続的に調査、研究をすすめており、トリクロロエチレン、アスベスト等解明されたものから順次、規制対象として繰り入れられてきている。

(3) 生活排水対策

工場、事業場に対する規制の強化と水質浄化技術の進歩により、工場排水がかなり改善されたが、湖沼など閉鎖性水域周辺の下水道の整備など抜本的対策を急いでいる。

(4) 地球環境問題

我が国では、政府に「地球規模の環境問題に関する懇談会」を設置し、地球環境問題に対する検討を行うとともに、同懇談会の報告に基づいて我が国が提唱して国連に「環境と開発に関する委員会（WCED）」が設置されるなど、国際機関への参加を通じて積極的に取り組んでいる。

## ア 酸性雨

酸性化した降雨のため、北欧および北米大陸東北部においては、既に、動植物に影響が現われはじめていると聞いている。

我が国においても、1983年以來、全国で観測をつづけており、その結果、年平均値で pH4.4～5.5（通常の降雨 pH5.6）となっており、各地で酸性雨が観測されているが、幸いにして、まだ、酸性雨による被害はあらわれていない。

我が国における酸性雨の原因については、国内各地で発生する汚染物質の相互移流や東北アジア地域からの汚染物質の飛来などが考えられるので、政府は、汚染物質の移流の状況や酸性雨の地域的な実態を把握するため、観測網の整備にとりくんでいるところである。

対策としては、我が国では、固定発生源における硫黄酸化物や窒素酸化物の削減対策は確立されており、今後とも国内における汚染物質の更にいっそうの削減を図るとともに、開発途上にあるアジア地域への技術協力を積極的にすすめる必要がある。

## イ フロン対策

フロンガスによるオゾン層の破壊問題については、すでにフロンガスの削減計画が、ウィーン条約にもとづいて実施に移され、今世紀末にはフロンガスの全廃に向けて各国が対応することが約束されている。

我が国においては、フロン問題に対する企業の対応が早く、主要企業が相次いで 1990 年代半ばでの全廃計画を発表している。

## ウ 地球温暖化

地球温暖化の原因となる炭酸ガスの削減については、現在のところ、有効な回収、除去技術が確立されていないため、国際協力のもとに、次のような対策を積極的にすすめる必要がある。



① 省資源、省エネ対策の推進

産業・生活の全般にわたって、エネルギー消費構造の抜本的見直しを行い、省資源、省エネルギー対策を積極的に進める。

② 緑化の推進

地球生態系本来の力を活用するため、地球的規模での緑化、とりわけ、砂漠の緑化を積極的にすすめ、荒廃防止に努める。また、アマゾン地域、アジア・アフリカ地域の熱帯雨林の保護・育成に努める。

③ 代替エネルギーの開発

太陽熱、原子力、バイオマス、風・水・波力など、多様なクリーンエネルギーの実用化技術の開発・導入を積極的にすすめる。

④ 炭酸ガスの分解、除去

植物のもつ炭酸同化メカニズムを技術化し、炭酸ガスの生化学的分解や有機物化技術の開発に努める。

エ 査察制度の創設

地球環境問題解決のための各対策事業の実効性を確保するため、地球的規模での査察制度を創設する必要がある。

オ 新しい環境の創造

公害防止、自然保護、景観保全など、総合的な施策の推進により、自然環境の保全に努めるとともに、より積極的に 21 世紀を目指して、国際協力のもとに、自然環境と調和した新しい環境の創造に取り組まなければならない。

岡山県では、県中央部の緑溢れる高原に、自然環境と調和した暖かい触れ合いのある新しいコミュニティ造りを目指して、1973 年から人間優先の福祉文化都市—吉備高原都市の建設をすすめている。

## 日本における環境問題（参考資料）

岡 山 県

### 1. 環境測定結果

#### (1) 大 気 関 係

##### ア. 硫黄酸化物（SO<sub>2</sub>）濃度の経年変化

年 度	40	41	42	43	44	45	46	47	48
全 国 平 均	0.057	0.057	0.059	0.055	0.050	0.043	0.037	0.031	0.030
岡山県水島地区 平 均	—	—	—	—	—	0.035	0.033	0.033	0.034

年 度	49	50	51	52	53	54	55	56	57
全 国 平 均	0.024	0.021	0.020	0.018	0.017	0.016	0.016	0.014	0.013
岡山県水島地区 平 均	0.025	0.022	0.023	0.021	0.017	0.017	0.015	0.012	0.010

年 度	58	59	60	61	62
全 国 平 均	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010
岡山県水島地区 平 均	0.010	0.009	0.008	0.009	0.009

##### イ. 窒素酸化物（NO<sub>2</sub>）濃度の経年変化

年 度	45	46	47	48	49	50	51	52	53
全 国 平 均	0.022	0.021	0.020	0.025	0.027	0.026	0.027	0.026	0.028
岡山県水島地区 平 均	—	0.025	0.024	0.023	0.022	0.018	0.018	0.016	0.015

年 度	54	55	56	57	58	59	60	61	62
全 国 平 均	0.028	0.027	0.026	0.025	0.025	0.025	0.024	0.026	0.028
岡山県水島地区 平 均	0.015	0.018	0.020	0.018	0.016	0.017	0.018	0.017	0.019

単 位：ppm

全国平均：全国一般環境大気測定局継続 15 局の平均

岡山県水島地区平均：水島地区平均：水島地区一般環境大気測定局（SO<sub>2</sub> 3局、NO<sub>2</sub> 局）の平均

ウ. オキシダント注意報発令基準値 (0.12ppm) 以上の1測定局当り平均  
日数経年変化

年 度	45	46	47	48	49	50	51	52	53
全 国 平 均	—	6.7	6.6	8.1	4.6	5.0	3.1	3.8	2.7
岡山県倉敷市内 平 均	—	—	1	5.6	1.2	0	0.3	0.7	1.2

年 度	54	55	56	57	58	59	60	61	62
全 国 平 均	1.3	1.2	0.8	0.7	1.2	1.3	1.9	0.9	2.1
岡山県倉敷市内 平 均	0.4	0.1	0.	0.3	0.3	0.8	1.8	1.1	0.3

単 位 : 日

全国平均：全国一般環境大気測定局の全測定局 (1,025 局) の平均

岡山県倉敷市内平均：倉敷市内一般環境大気測定局 (12 局) の平均

(2) 水 質 関 係

ア. 有機汚濁の経年変化

年度平均根 (mg/l)

年度		46	50	55	60	62
河川 B O D	利 根 川	1.7	1.5	1.8	1.8	1.5
	多 摩 川	8.0	7.0	6.7	4.7	6.7
	木 曾 川	1.1	0.7	0.8	0.9	0.9
	淀 川	4.1	2.7	3.2	3.4	3.6
	高 梁 川	1.8	1.3	1.5	1.8	1.7
湖沼 C O D	霞 ケ 浦	7.1 (47)	7.0	8.8	7.6	8.4
	諏 訪 湖	9.2 (47)	6.3	6.4	5.0	7.4
	琵琶湖 (南)	4.0 (47)	2.6	3.1	3.0	2.9
	児島湖 (湖心)	8.8	11	8.6	9.9	10
海域 C O D	東 京 港	4.0	2.7	3.1	4.4	3.6
	名 古 屋 港	4.3	3.9	3.4	3.0	4.0
	水 島 港	2.3	1.8	2.3	1.9	2.4
	瀬 戸 内 海	—	—	1.5	1.8	1.7

注) (47) は、昭和47年度の測定値である。

イ. 全窒素の経年変化

年度平均値 (mg/l)

年度	50	55	60	62
高 梁 川	1.1(51)	1.0	0.76	0.77
児 島 湖	—	1.9	1.9	1.9
東 京 港	2.1	1.8	2.2	2.1
名 古 屋 港	0.94	1.2	1.5	1.4
水 島 海 域	—	0.3	0.50	0.30
瀬 戸 内 海	0.40 (51)	0.27	0.33	0.27

注) (51) は、昭和 51 年度の測定値である。

ウ. 全燐の経年変化

年度平均値 (mg/l)

年度	50	55	60	62
高 梁 川	0.13(51)	0.03	0.029	0.037
児 島 湖	—	0.31	0.20	0.22
東 京 港	0.21(51)	0.21	0.19	0.17
名 古 屋 港	0.08	0.15	0.13	0.14
水 島 海 域	—	0.03	0.030	0.020
瀬 戸 内 海	—	0.029	0.029	0.027

注) (51) は、昭和 51 年度の測定値である。

## 2. 環境基準値の国際比較

### (1) 大気関係

汚染物質	平均時間	米国連邦政府		西ドイツ	EC ガイドライン	大ロンドン市 ガイドライン	日 本
		第1次基準	第2次基準				
SO <sub>2</sub>	1年	0.03ppm (80 μg/m <sup>3</sup> )	—	0.05ppm (140 μg/m <sup>3</sup> )	0.01—0.02ppm (40—60 μg/m <sup>3</sup> )	0.02ppm (60 μg/m <sup>3</sup> )	—
	1日	0.14ppm (365 μg/m <sup>3</sup> )	—	0.14ppm (400 μg/m <sup>3</sup> )	0.04—0.05ppm (100—150 μg/m <sup>3</sup> )	0.07ppm (200 μg/m <sup>3</sup> )	0.04ppm
	3時間	—	0.5ppm (1,300 μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—	—
	1時間	—	—	—	—	—	0.1ppm
NO <sub>2</sub>	1年	0.05ppm (100 μg/m <sup>3</sup> )	同左	0.04ppm (80 μg/m <sup>3</sup> )	—	—	—
	1日	—	—	0.15ppm (300 μg/m <sup>3</sup> )	—	—	0.04—0.06ppm
	1時間	—	—	—	—	—	—

注) 米国家政府の第一次基準は人健康を守ることを目的としている。第二次基準は人の健康と快適さおよび物をも守ることを目的としている。

(2) 水質関係 (河川)

	日 本		米国オクラホマ州	
	水 道 用 水 (3分類)	工 業 用 水 (3分類)	上 水	工 業 用 水
PH	6.5 ～8.5	6.5 ～8.5	6.8 ～8.5	6.0 ～9.6
BOD (mg/l)	1～3 以下	5～10 以下	1.0 ～3.0	—
SS (mg/l)	25 以下	50～ 100 以下	—	—
DO (mg/l)	5～7.5 以下	2～5 以下	4.0 以下	0.2 ～2.0

3. 赤潮の発生件数等

区分		年					
		45	50	51 (ピーク)	55	60	63
発生実件数	岡山県	5	15	7	2	1	1
	瀬戸内海	79	255	299	188	170	116
漁業被害を 伴った発生 確認件数	岡山県	5	0	0	0	0	0
	瀬戸内海	35	29	18	8	10	9

## 環境問題への取組み

東京都知事 鈴木 俊 一

東京都の環境問題に対する取組みについて申し上げたいと存じます。

東京都の環境行政がこれまで取り組んできた主な課題は、公害対策、なかでも産業公害への対応が中心でありました。これについては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に代表される規制的手段により相当の成果を収めてまいりました。

しかし、東京の環境問題は、近年、都市・生活型の環境問題、即ち、自動車交通の増大による大気汚染、騒音・振動問題、生活排水による河川の汚れなどへの取組みが主要課題となるとともに、化学物質等による新たな形態の環境汚染が発生しております。

大気汚染の状況は、工場・ビルなどの固定発生源に対する総量規制制度の導入や、自動車排出ガス規制など移動発生源に対する施策等を実施した結果、全体としては改善されておりますが、光化学スモッグや酸性雨の原因物質でもある二酸化窒素に係る環境基準の達成率は低く（一般環境大気測定局で42.9%、自動車排出ガス測定局で10.0%、1987年度）、新たな解決策を検討しなければなりません。

この二酸化窒素による汚染は、膨大な交通量をもたらす自動車排出ガス総量の増大や、大型ディーゼル車等の車種についてまだ規制が十分でないことが大きな理由であります。私は、本年5月、自動車公害防止計画を策定し、総合的な対策を推進するとともに、都民や事業者、自動車メーカー等に協力を求めるなど、自動車公害の改善に取り組んでおります。

大気汚染の例に見られるように、都市・生活型の環境問題は、都市活動や経済社会の構造的側面に深く根ざしております。

したがって、これらの問題の解決のためには、従来の規制中心の対策に加えて、

都市づくりを通して快適な環境を確保するという、より総合的で、計画的な対策が必要であります。また、市民一人ひとりが人間活動と環境との関係について理解と認識を高め、環境に配慮した生活行動に率先して取り組む必要があると言えます。

このような環境問題をめぐる状況の変化に直面して、今後の環境行政が、従来通りの関連諸施策を個別に実施していただけないととどまるならば、その解決が遠のくのみならず、真に豊かな地域社会の形成を困難にするものと考えます。

私は、1987年「東京都環境管理計画」を策定し、東京都の環境行政のなかに総合的、予見的な考え方を導入することといたしました。

現在、私は、この計画に基づき、公害防止、快適環境の創出などの施策を着実に進めるとともに、都市構造、土地利用等関連する施策について、環境面から積極的に調整、誘導を図りつつ、総合的な環境施策を推進しているところであります。

さて、今日、地球規模の環境問題について、1972年の国連人間環境会議において採択された「人間環境宣言」や、1987年に発表された国連環境と開発に関する世界委員会報告「地球の未来を守るために」などを契機として、人類の生存にかかわる重大な問題であるとの認識が急速に広がりつつあります。また、（先程の長野知事の報告にもありましたように）我が国を初め各国政府におきましても、フロンガス生産の制限強化・全廃や二酸化炭素の排出抑制など地球環境の保全にむけて真摯な協議と取り組みが進められております。

私どもが生活する東京は、日本の政治、産業、経済、文化の中核として大きなウエイトを占めておりますが、このことは同時に、資源・エネルギーの大量消費を意味しており、地域の環境に大きな負荷を与え、それゆえ、地球規模の環境問題と深くかかわっているとの認識を持っております。私が、東京都政において環境政策を重視するゆえんであります。



以上、協議議題に関する私の意見の一端を述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

## 香川県の環境をめぐる諸問題について

香川県知事 平井 城 一

香川県は、四国の北東に位置する面積 188 千 ha 程の日本では 2 番目に小さな県であります。北の瀬戸内海には大小 105 の島々が散在し、多島美を誇る瀬戸内海国立公園を形成し、南には緑豊かな田園とゆるやかな山並みを有する風光明媚な県であります。

私からは、この瀬戸内海を中心とする香川県の環境保全の取組みについて、ご報告申し上げます。

瀬戸は、元来幅の狭い海峡を意味する言葉であり、瀬戸内海は、本州、四国、九州に囲まれた東西 445Km 西北 18～55Km、面積 17,100km<sup>2</sup>、平均深度 30m の内海であります。この内海には大小 3,000 余の島々が浮かび、白砂青松の浜が瀬戸内海の風光をさらに優美なものとしています。

この瀬戸内海は、1934 年に我が国初の国立公園として指定されておりますように、わが国のみならず世界においても比類のない美しさを誇る景勝地であり、また国民にとって貴重な漁業資源の宝庫でもあります。

また、瀬戸内海は、古くから我が国の政治、文化の中心であった畿内と九州または中国大陸とを結ぶ交通の要路であり、経済的文化的な大動脈でありました。

我が国では、1955 年以降の高度経済成長の過程で、産業活動に伴う大気汚染や水質汚濁が発生し、また無秩序な開発により自然が破壊されて深刻な環境問題を引き起こしました。

瀬戸内海沿岸におきましても、臨海型工業立地が進み、沿岸の埋め立てに伴う自然海岸や干潟の減少、海水の汚濁、大気汚染が発生していました。

1960 年代の後半に入りますと、産業公害に対する世論の高まりの中で、公害対策基本法を始めとする環境保全のための規制法が制定され、官民あげての公

害の防止と環境の保全に努めることとなり、特に瀬戸内海については、閉鎖性水域としての特徴から、従来の規制の方法によっては、十分な環境保全が講じられないため、1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、また、瀬戸内海環境保全知事・市長会を設置するなど、関係府県が、相互に協力しあいながら、瀬戸内海の環境保全に努めております。

こうした努力と、1973年に発生した第1次石油危機を契機に経済が安定成長へと移行したことなどにより、公害問題も一応沈静化の方向を辿ってきたところではありますが、近年の都市化の進展や国民生活の高度化に伴い、生活排水等による都市河川の汚濁や瀬戸内海の富栄養化問題・道路交通公害等の課題が残っています。

ところで、1988年4月、四国島民が1世紀前より描き続けてきた本州と四国とを結ぶ夢の架け橋瀬戸大橋が開通しました。

この瀬戸大橋は、先に述べました瀬戸内海国立公園の中央、備讃瀬戸を横断する長大橋でありますので、その建設にあたっては、環境アセスメントが実施され、生活環境の保全や自然景観との調和に細心の注意が払われました。

この結果、瀬戸内海の景観によりマッチするよう、白鳥が羽根を広げたように見える斜長橋工法が採用されたり、橋の色彩についても、霧や霞の多い瀬戸内海にふさわしく海や空とのなじみがよいよう配慮されました。

なお、道路、鉄道の併用橋としては世界一の規模を誇る瀬戸大橋は、つり橋工法を採用していることから音源対策に限界があり、一部地域において、環境保全目標を達成していないなどの実態にありますが、関係機関の努力により、民家防音などの措置が講じられているところであります。

ところで、近年の我が国における国土利用の動向としては、

1. 国際化、高度情報化の進展などに伴う大都市圏（特に東京圏）での高度都市機能の新たな集中傾向

2. 地域間、国際間の交流促進のための高速交通基盤の整備
3. 先端産業を中心とする内陸分散型の産業立地の展開
4. リゾート型のレクリエーションのための地域開発

などがあげられており、新たなインパクトが増大しつつあります。

香川県におきましても、四国横断自動車道などの高速交通基盤の整備、今年12月に開港する新高松空港を生かした内陸分散型の産業立地の展開、瀬戸内海を含む優れた自然風景地を生かしたリゾート地域の整備といった課題が、瀬戸大橋開通後の施策の推進の中で生じつつあり、環境への適切な配慮が必要となってきました。

香川県の三大プロジェクトであります瀬戸大橋、新高松空港、四国横断自動車道については、的確な環境アセスメントが実施され、関係住民の理解のもとに環境保全対策が講じられてきておりますが、今後の県土の開発に際しても、この貴重な経験を生かしていくことが必要と考えております。

香川県は、県土が狭く、既に高度の土地利用がなされており、さらに今後においても、三大プロジェクトの効果を生かした開発事業が活発化することが想定されるところでありますが、事業の実施に当たっては、環境の保全に細心の配慮が必要であります。

このため、特に大規模な事業の実施に際しては、環境影響評価制度などにより、環境保全に対し適切な配慮と措置が講じられるよう努めているほか、各種の開発行為が自然の破壊、衰退にならないよう、また、環境の質を維持、向上させて、次の世代に引き継ぐため、環境の現況把握に努め、自然を守るべき区域を設定するなど長期的、計画的な対策を講じているところであります。

いずれにいたしましても、瀬戸大橋など3大プロジェクト完成後の香川県の産業経済発展のスピードは一段と加速され、これに伴う土地利用や開発事業も急展開するものと予想されますが、豊かな自然環境もまた、地域経済の発展にとって

重要な要素であることを認識し、開発と環境保全との調和を図り、さらにやすらぎとうるおいのある快適な環境づくりを推進し、21世紀へ向けて魅力ある田園都市香川の形成を進めていくこととしております。

今後とも、アメリカ合衆国をはじめとする世界各国の環境保全の経験にも大いに学びながら、環境保全の推進に努めて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

## 環 境 問 題 に つ い て

福島県知事 佐藤 栄佐久

地球環境問題は、日本政府においても最重点課題の一つとして取組みがなされておりますが、我々地方公共団体としても地球環境問題と地方の経済社会との係わり合いや、地球環境の保全に対応する地方の役割等を通じて、大きな関心を持っているところであります。

私たちの福島県におきましては、環境の保全のため、国が定めた排出基準よりさらに厳しい排出基準を県の条例によって定め、さらに、地域の実情に応じ、条例による排出基準より厳しい基準値等を取り決めた公害防止協定を各企業ごとに締結するほか、地域の環境の質の状況を監視・測定して多くの情報を収集し、評価する体制を整備しているところであります。

また、県内には、我が国最大の高層湿原であり、学術上、観光上も極めて重要な国立公園尾瀬地区があり、歩道等の公園施設の整備・改良、植生復元事業の充実等により、優れた自然環境の保全に努めているところでありますが、利用者の増加等に伴い、生態系の破壊や水質保全への対応等、今後一層力を入れて取り組むべき課題も多くなっております。

また、生産活動等に伴う産業廃棄物は、その処理は、排出事業者の責任のもとに処理されなければなりません。その処理システムがまだ確立されていない面もあり、不法に処理される例が増加する傾向にあります。

このような廃棄物による環境問題への対応は、生産、流通、消費、廃棄といったライフサイクルの中で、生産する側では、廃棄まで意識した生産システムを考慮し、また、消費する側においても、廃棄まで意識したライフスタイルを作り上げていくことが重要になるものと考えております。

さらに付け加えることといたしまして、エネルギー問題があります。我が国に

においては、原子力問題は環境問題とは別の角度でとらえられておりますが、私たちの福島県には、2箇所の原子力発電所で10基が運転されており、世界でも有数の集中立地地域であり、日本において一大電力供給基地となっております。

この原子力発電所の運転に伴う地域の安全性は、法制度による国の一元的な管理のほか、県においては、企業との協定により確保し、テレメーターシステムによる環境放射線の常時監視や企業に対する立ち入り調査結果に基づいた指導等を行い、地域の生活環境の確保を図っております。

現在、地球環境問題の中で、エネルギー問題も重要な位置を占めており、世界的な視野に立ち、人類の英知を結集して、原子力発電所の運転に伴う安全性が確保されることを期待するものであります。

## 伊豆沼・内沼の環境保全について

宮城県知事 本 間 俊太郎

### 1. 伊豆沼・内沼の概要

本湖沼は、宮城県仙台市より北方約 70Km、北緯 38° 43′ 東経 141° 06′ 付近に位置し、本県の平地に残された代表的な自然湖沼であり、国内でも有数の冬鳥の集団渡来地として重要な地域をなしており、植物、魚類、昆虫類等も数多く生育、生息している自然豊かな湖沼である。

更に気候的にみると、伊豆沼・内沼地域はカムチャツカ半島やシベリア等から渡来するガンやハクチョウのそれぞれの繁殖地の気候と同じような条件下にあり、積雪も少なく長期間の凍結がみられない地域であることから、大型水禽類の渡来する湖沼として最適の条件を備えている。

毎年夏鳥の繁殖地、渡り鳥の中継地、冬鳥の越冬地として多くの野生鳥類が訪れており、日本でみられる鳥類の約 40%に当たる 17 目 41 科 209 種が確認されている。これらの鳥類を分類毎にみると、ハクチョウ、ガン、カモ及びシギ、チドリ等の水辺の鳥類が約 48%を占めている。中でもガン類やハクチョウ類は我が国で最大の生息地域となっており、大型水禽類の越冬渡来地として日本を代表する湖沼となっている。

更に、昆虫はチョウ類 45 種、トンボ類 38 種が確認され、魚類はコイ、アユ等 12 科 30 種が確認されており、県内平野部にあるほかの湖沼に比べいずれも種類が豊富である。

### 2. 伊豆沼・内沼の環境保全対策について

伊豆沼・内沼地域を、鳥類及びその生息地としての天然記念物、鳥獣保護区及び県自然環境保全地域に指定し、鳥獣の保護と環境保全を図っている。

更に 1985 年には、「水鳥の生息地として国際的に重要な湿地」として我



が国 2 番目のラムサール条約の登録湿地となり、国際的にも高く評価されている。

このようなことから、伊豆沼・内沼をハクチョウやガン等鳥類のサンクチュアリとして保全整備し、そのかけがいのない自然を、人類共通の財産として 21 世紀に継承していくことは、私達に課せられた重要な課題である。

伊豆沼・内沼は、近年社会環境の変化により水質、浅底化、食餌植物の減少等、環境保全上の問題が生じている。

県としてはこれらの問題に対処するため、1985 年から 3 カ年にわたり学術調査を実施し、現況の実態を把握するとともに、1988 年から環境保全対策の確立を目指し調査研究を行っているところである。又、1988 年 11 月には、伊豆沼・内沼サンクチュアリ整備の推進母体となる財団法人を設立したほか、現在自然環境の保全活動や自然教育活動等の拠点となるサンクチュアリセンターを建設しているところである。今後とも伊豆沼・内沼の豊かな自然が多くの人々に愛され、将来にわたってその自然が保全され、国際的にもその役割が果たせるよう、伊豆沼・内沼サンクチュアリの整備に向けて各種施策を推進してまいりたいと考えている。

## 世界的気候変動会議の政策提言（要約）

1989年6月

主 催：マリオ・M・クオモ知事（ニューヨーク州）

トマス・キーン知事（ニュージャージー州）

マドレーヌ・クーニン知事（バーモント州）

コ ー ネ ル 大 学

全 米 知 事 会

### I. エネルギー及び環境政策

米国は、①2000年までに、二酸化炭素の排出を1988年のレベルから20パーセント削減し、②1995年までにフロンガス（CFC<sub>s</sub>）を90パーセント削減し、③2000年までにCFC<sub>s</sub>の使用を排除し、④1995～2000年までの間の使用（もし該当する場合）は、リサイクルされたCFC<sub>s</sub>によることを確保するためのプログラムを確立しなければならない。これらの目的、並びに他のエネルギー及び環境目的を達成するために、州及び連邦政府は、以下の措置を包含するプログラムを採用しなければならない。

1. 最低コストのエネルギー計画及び規制の採用。すなわち、全体的なエネルギー費用を下げ一方、二酸化炭素の排出を低下させる措置を講じること。
2. キロワット時の売上げからの利益を減らす（decouple）ために、公益事業の規則を改正する。公益事業が効率及び資源保護を等しく追求し、供給のオプションを付与できるようにするために奨励策を講じること。
3. すべての新車の平均燃費を、1年につき最低1.5MPG（ガロン当りの走行マイル）増加させ、2000年までに最低42MPG増加させること。
4. 外部性（externalities）を含めて、エネルギー価格が実際のコストをより正確に反映するものを採用する。かかるオプションには、ガソリン料金、炭

素排出料 (carbon emissions fee) 及び売買可能な排出許可証 (tradeable emission permits) が含まれる。かかる方策は他の税 (中立収入) を埋め合わせるために用いなければならない。

5. 家庭用電気器具、暖房、通風装置及びエアコン並びに照明の効率性が現行の全米基準を著しく超えて改善される基準の採用。
6. 再生可能なエネルギー技術、並びに許可された、完全な廃棄物貯蔵所を伴った、新しい、安全な、費用効果的な、拡散防止の核エネルギーに関する研究開発に重点を置くために、連邦のエネルギー研究開発の優先事項を再確立すること。
7. 厳格な技術強制的排出 (technology-forcing emission) 及び段階的スケジュールにより、既存のエネルギー生産設備で耐久期間までの延長を要請したものに適用される効率基準の確立。
8. レートを累進させる租税及び規制方針を採用し、既存の資本ストック (すなわち、エネルギー生産設備、エネルギー消費工場及び設備) がより清潔で能率的な設備に取り替えられるようにすること。
9. 自動車から大量輸送機関に資源を移すために、連邦輸送補助金を向け直すこと。
10. 非汚染の再生可能な資源が既存の化石燃料に対する実行可能な代替物となるまでの間、より少ない二酸化炭素の排出を達成するために、天然ガスを過渡期の燃料として一層多く使用すること。

## II. 土地利用政策

地球上の気候変動を防止し、これに対応するために、政府のすべての段階において、積極的に土地の利用を図り、輸送政策をとらなければならない。ここで勧告された措置は、同時に、他の重要な環境目的に役立つことになるものと思われる。

州及び連邦政府に関連する主要な勧告の幾つかは、以下の通りである。

- 土地利用及び建物規制は、エネルギー保全の増大、自動車の利用の削減、大量輸送の増加、特に耕地及び森林等、オープン・スペースを保全するために制定されなければならない。
- 21世紀の間に海面が少なくとも1メートル上昇してもこれに適応できるようにするため、沿岸開発を阻止する。湿地帯から岸の方への移住を許し、植林、及びその他の成長の早い植物を植えることを奨励する。
- 租税及び財政政策を用いること。たとえば、公共部門の助成金、道路等の開発の奨励。海面が1メートル上昇することにより影響を受けるであろう地域では、水道及び下水溝の投資は避けなければならない。
- 自動車及びトラックの走行距離を減少させ、大量輸送機関を増大し、混雑を緩和するために、輸送システムを改善する。

連邦レベルでの適用のために、当提言には多様な措置が含まれる。

- 沿岸開発に対する奨励をやめること。
- 鉄道を含めて、大量輸送機関に対する援助の増大。
- 二酸化炭素排出の増大を埋め合わせるために、長期的ベースで排出の削減を企図する他の措置を補足するものとしての、植林作業の促進。
- 連邦機関が、その環境上のインパクトの見直しにおいて、地球の気候変動の意味を検討することを義務づける「環境上の質に関する審議会」の提案を、即座にブッシュ大統領が承認することへの提言。

開発途上国における土地利用及び開発のパターンは、地球上の気候変動の速度に著しい影響を与えるかもしれない。そこで、国際社会は、

- 債務を自然と交換し (nature swaps)、及び他のプランに使用することを通じて、途上国の膨大な対外債務による環境上及び社会上の影響に対処する。

- ・ 森林の伐採及び沿岸開発プランを阻止するために、現在の援助及び貸付プランを新しい方向に向ける。

### Ⅲ. 天然資源の政策

現在の知識レベル及び不確実性のレベルを前提とし、その他の研究調査及び改善されたモニターの必要性をしりぞけた場合、次のような提言がなされた。すなわち、第一に地球上の気候変動を防止し、第二に、これに適応するために、どのようにして天然資源政策を修正すべきかである。これらの天然資源政策の提言は、化石燃料削減プラン実施の代替とみなしてはならない。5つの天然資源分野は、主たる懸念の対象として確認された。

#### 森 林

1. 議会は、適切な国際会議を通じて、植林を含む世界的な債務と自然との交換プラン（Debt for Nature Exchange Plan）を確立するための措置をとらなければならない。このプランは、地政学的なバラエティーを反映することとなり、このプランにより、保留された土地の持続的管理と取り組むことになる。
2. 国及び州政府は、森林資源の商品価値が、植林の費用及び慎重な収穫による費用等、持続できる利用に基づく完全な費用を反映する方法を採用しなければならない。
3. 持続可能なベースによって森林を管理していない国から森林製品（forest products）を輸入することは禁止しなければならない。つまり、その商品の価格構造が、持続可能な生産に関連するコストを反映していない国からの輸入の禁止である。
4. 原料から生産される森林製品（特に紙）の価格において、リサイクル費用を含めるための措置を採用しなければならない。
5. 州の木材慣行立法（timber practices legislation）により、最適の造

林技術決定において二酸化炭素の影響を考慮することを義務づける。

6. 国内の森林政策は、森林地の純損失をもたらさないという原則に基づかなければならない。

## **水 資 源**

1. 水の正しいコストを反映させ、地球上の気候変動を予期し、これに対応するために、使用料設定構造の中に弾力性を構築する。
2. 使用効率基準を確立した水資源保護プランの形成。
3. 水の取引及びマーケティング戦略を促進し、これらを達成するために、必要な組織（制度）的改革を行う。
4. 経済的に有効な配分を促進するために、新たに開発された水源地からの水の料金は、開発の真のコストを反映するようにする。

## **農 業**

生産性を向上し、土壌及び水資源を保護する少ないインプットによる持続可能な技術で、国内、二国間及び多国間援助プログラムにおいて、現在の経済、社会、及び生態学的状態に適切なものを実施する。

### **化石燃料及び鉱石**

地球の温暖化に寄与する不健全な採鉱及び精練技術の使用を禁止する国際協定を制定しなければならない。

### **海 洋**

国際機関、連邦、州及び地方の諸機関は、今世紀内に予想される 1 メートル（3 フィート）の海面上昇の基準を考慮に入れるために、その政策を見直し、修正しなければならない。

## **IV. 投 資 政 策**

### **民間部門の投資**

民間部門の投資決定はインフラストラクチャー（社会的生産基盤）の形成

及び環境上のインパクトに影響を及ぼすものである。これらの決定は、気候の変動によって影響を受けることになろう。地球の温暖化による影響は、現在の工場及び設備の耐久期間中に、明らかとなり、著しいものとなろう。

従って、事業計画者は、海面が上昇し、一層温暖化した世界における投資の実行可能性を検討することが要求される。責任のある企業の方針として、自発的に予防策を講じるならば、それは、より安価な、かつ、より有効なものとなることを投資家は認めなければならない。もし予防策の必要性を無視した場合、投資家は、将来直面するであろう責任を認識しておかなければならない。

### **生産性を抑制するものの除去及び反助成**

現在の政府の施策は、多くの分野における合理的な投資及び行動を思いとどまらせるものである。たとえば、多数の州の公益事業政策は、工場資本に対する収益を認めるものであるが、エネルギーの効率性に対する投資利益を認めていない。また、エネルギーを消費する灌漑への助成は、合理的投資及び正しい適応に対して抑制するものである。

### **公共投資**

建物から自動車にいたるプロジェクトの公共部門投資は、エネルギーの使用に影響を及ぼし、温室効果ガスを発生させることになる。政府は、かかる投資を、ライフ・サイクル・コストを基礎として行うべきである。これにより、エネルギー効率性が織り込まれ、省エネ製品開発における民間部門投資に刺激を与えることになる。

道路から污水处理工場にいたるインフラストラクチャーは、温室効果ガスの発生を最小限にとどめるように設計しなければならない。これらは、インフラストラクチャーに対する地球の温暖化による影響を最大限度、考慮に入れなければならない。海水の上昇が予想される場合、海面の高さで污水处理工場を建設することは無意味といえる。

## **V. 人口政策**

世界の人口は、1945年の20億から、1989年には50億以上に上昇した。人口の増大及び付随する急速な工業化は、地球の汚染及び気候変動をもたらす主要な要因といえる。従って、家族計画の情報及びサービスを広く一般に利用可能にするような施策をとることにより、全地球的变化に関連する問題を改善できることになろう。

## **VI. 教育政策**

初等、中等及び高等教育に関する私的及び公的機関は、動植物の生命を維持する全世界的、地域的及び地方的な環境プロセスに関する基本的知識及び理解を確保する教科課程を採用しなければならない。



## 変革のためのコンセンサスの形成

—教育と環境の質改善の日程—

全米知事会会長・アイオワ州知事

T. E. ブランスタッド

21世紀の我々の次代の世界はどのようなであろうか？我々が子供達のために準備した世界は希望と機会を与えるだろうか？我々が援助している諸学校は、彼らが生産的で幸福な生活をする為必要な道具を彼らに与えるだろうか？我々の残した環境は、彼らにきれいな空気、穀物が育つのに十分な雨、日光を避けるのに十分な木影のある森を産み出すだろうか？

危機の時代には重要な問題がある。1990年代に我々が行う諸決定は、これらの問題の次世紀における解決の方向を決定するだろう。知事としての我々の任務は、21世紀アメリカでの生活の質に影響する最重要問題の内の二つに立ち向かう世論を形成する事である。即ち、教育と環境である。

健全な環境と十分に教育のある人々が、我々の生活の質と生活水準を決める重要因子であろう。緊急措置が必要である証拠は幾らもある。自然及び人的資源は、ここ200年以上に亘り一国家として我々が成功する源泉であった。今日この力は衰え、西暦2000年における解決は、我々が1990年代に設計する計画から生れるだろう。

### 1. 教 育

この10年間の初め頃、アメリカ国民は彼らの国の教育制度の悲惨な状態に動揺した。報告「危機にある国家」は知事達による急激な教育改革の努力と顕著な指導力に拍車をかけ、それは我々の1986年度報告書「結果の時代」に記録されている。これら報告書は、教育に注意を払う必要を正しく強調し、幾つかの必要な改革を促進した。しかし今日我々の国家は危機にある、即ち：

- \*就職に必要な技術を学ばせずに子供達を学校から送り出す危機、
- \*技術もなく就職も出来ない人々を一階級丸ごと創り出す危機、
- \*21世紀に入る迄にアメリカを二流の経済国家にしてしまう危機、及び
- \*我々の民主主義の建築用ブロックその物（知識のある、参加した一般市民）が破壊される危機、

にある。

実際我々が新世紀に近づくにつれ、教育は依然として批判的注意を受けるに値する。

- \*教育達成度に関する我々の試験成績は依然芳しくない。
- \*企業はますます、新しい職に必要な熟練労働者を得る事が出来なくなっている。
- \*子供達は依然驚くべき率で学校を退学している。
- \*我が国は、今日では理科と数学の能力で、日本、シンガポール、英国その他七つの国の下に位置している。

この危機に対する我々の反応は、これまで余りにしばしば、他を指差して非難することに熱中してきた。教師は管理者を非難し、管理者は監視委員を非難し、監視委員は政治家を非難し、政治家は互いに他を非難してきた。

我々は、教育システムに何を入力するかは長々と議論するが、システムからの出力について同意することは殆ど顧みない。ややもすれば授業時間の長さの討論に重点を置き、学校が終わってから子供が何を知べきかの決定を軽視する。

今日の学校生徒が直面している劇的変化に我々は気づいているが、教育の方法は依然としてボビー・ソックスや、57年型シボレーの時代から変わっていない。

我々の教育制度はどこか間違っている事に皆同意するが、結果を測ろうとすると必ず相容れない陣営に分裂してしまう。

1986年に知事達は正しかった。その年は結果の時代だった。しかし今日、我々の挑戦は更に大きくなっている。我々はどのような結果を欲するかを決定し、次いでその結果を得る為教育制度を変革しなければならない。

我々は、教育の面倒を見る全ての人々—市民、両親、政策担当者、企業、労働者階級、教師、管理者達—と協力し、教育の諸結果に関する全国的世論の形成に挑戦する。それにより、我々が我が国の学校から何を望むかが明らかになるだろう。それで我々は、この仕事を完成する為の資源と柔軟性を教育者達に与えることが出来る。そうすれば我々は、生じてくる諸結果に対し責任を持つことが出来る。これは変革のための強力な動因である。

それにより諸学校は、試験成績ではなく、知識と理解のために生徒を教えるようになるだろう。それは、個々の学校が改革の実験室となる様仕向けるだろう。それは、市民の内最も不利な立場にある人々でも、アメリカの夢を生きる機会を持つ手助けとなるだろう。

我々の将来の任務は容易でないことは承知している。我々は、諸学校に対して我々が求めている結果に付き先ず合意しなければ、それら諸結果を得るに必要な変革を行う事は出来ない。教育の世話をする全ての人々との協力により、我々の最も貴重な資源の一つ「我が国民」の巨大な潜在力を捉え直す変革への世論に到達できる。

## 2. 環 境

我々は、今一つ別の貴重な資源「環境」も同様に保護しなければならない。多くの分野を指摘する必要があるが、特に二つのものは我々の健康と福祉のため極めて重要である。気候の地球規模の変化は大気を枯渇させ、地球を温暖化し、気候条件を変え、我々の呼吸する空気を毒そうとしている。大気が強化された「温室ガス」に襲われる時、地球表面は、埋立地に溢れるほど詰め込まれ、水を汚染している膨大な廃棄物の山に侵される。

ここでも変革のための世論が必要である。我々は、貴重な環境を保護し、資源を正しく使い、健全な地球を子孫に残さなければならない。

#### (1) 地球規模の気候変化

地球規模の気候変化は、この国とその他の諸国が直面している最大の環境からの挑戦の一つである。地球温暖化はこの問題の一側面である。それはある程度は自然現象だ。太陽の光が地球に当たると、その熱の幾分かは地表に吸い込まれて地球を暖めるが、一方残りの熱は宇宙に反射される。この自然効果が生命を可能にしている事は御承知の通りである。

不幸にして、我々の多くの活動が空気汚染を生じている。その汚染のあるものは地球表面近くの更に多くの熱を捉え、地球上の気候条件に影響を与える。これら汚染力のある「温室ガス」は急速に増えつつある。全米科学アカデミーは、二酸化炭素（温室ガスの主成分）が次世紀の中頃までに倍増し、平均温度を 4-10° F 上げるだろうと予言した。この変化（温室効果と呼ばれる）は、地球を過去 15 万年間になかったほど温暖化するだろう。

事実、気候は既に測定可能な程変化しつつあるようだ。

地球的な気候変化の意味は膨大である。

地球温暖化は気象変化の予測を難しくする。熱波、干ばつ、そして逆説的に洪水が増えるだろう。古代から確立された自然のシステムが厳しい圧迫を受け、生物種が脅かされ、海面が大幅に上昇し、農業は打撃を蒙るだろう。

ある評価によれば、トウモロコシ地帯は 400 マイルも北に移動し、古い大森林は枯れ尽くし、暑い米国の夏が来る率は 70% 以上になり、オマハの温度は年に平均 20 日最高 100° になるだろう（現在は年平均 3 日 100° に達する）。

地球規模の気候変化を防ぎ、それに対処するのは容易でないが、しかしやらなければならない。自動車の使用を含めたエネルギーの使用法や我々の生

活法を変える必要が起こるかも知れない。巨大な保護用土木構造物を作らねばならないかも知れない。例えば海面が1メートル上がれば（これは全く有り得る事だ）、現在の金で730～1,110億ドルの費用を掛けて沿岸都市を守る壁を海岸に建設しなければならない。

地球温暖化に処する為の膨大な費用は、我々が政策上の間違いを犯す事が許されないことを意味する。問題を真剣に受け取り、注意深く進まねばならない。

世界のどの国も気候変化に対応しなければならないが、我が国では、諸州の積極的参加がなければ計画を立てることが出来ない。知事達には明らかな役割がある。諸州は、大半のエネルギー計画、企業と公共事業による燃料に関する決定、並びに輸送管理に責任がある。州と地方自治体は地球温暖化に対する戦いに参加せねばならぬ。

## (2) 廃棄物管理

ごみ。1987年、米国人は1億5,700万トン以上のごみを作り出した。国中の男、女又は子供一人当たり毎日3.5ポンドに当たる。環境保護庁は、西暦2000年までに廃棄物の総量は1億9,200万トン以上に達すると見ている。

ごみは急速度で我が国の埋立地を埋め尽くし、高速道路や街路に散らかり、海岸に打ち上げられ、地下水に悪影響を与えつつある。後2・3年足らずで幾つかの大都市の埋立地は満杯になるだろう。全国の埋立地の約半分が今後10年以内に閉鎖される。その結果重大なごみ処理上の危機がやって来る。実際ある地方では危機はすでに始まっている。東部諸都市の中には、遙かニュー・メキシコの西までごみを運ぶ市がある。「ごみ船」がごみを受け付けてくれる国を捜して荒海を漂う。よその埋立地にいれて貰うため金は幾らでも払う市もある。

同時に、固形廃棄物処理用の新施設の開発は非常に難しい。新しい固形廃棄物処理施設の建設費は爆発的である。NIMBY 症候群「家の裏庭に入れないで」は、多くの州・地方自治体の廃棄物安全管理の試みを殆ど麻痺させた。

この問題を処理する計画に公衆の興味又は支持をもたらすことは容易ではない。

しかし我々はどうしてもやらねばならない。連邦、州及び地方政府は、廃棄物管理の法律を見直さねばならない。経済界や市民グループは、州や地方自治体と協力してこの問題を解決しなければならない。

解決策は見つかる。見付けるために協力しなければならぬ。

### 3. 変革のための世論形成

知事達は過去に受けた挑戦に、实际的解決、常識或いは大胆な未来の構想で応えてきた。我々は今同じ方法で環境及び教育問題に直面しなければならぬ。

我々は未来を見つめ、21 世紀に向かって鮮明な諸目標を設定しなければならない。

環境及び教育問題のため、我々がどこに向かい、何を達成する必要があるか明確に述べた幾つかの目標を定義し、数年後我々の進歩を客観的に測定出来ねばならない。

広汎な世論を形成しなければならない。

企業、環境及び教育問題の指導者達、その他関心ある市民の支持を得る行動計画を立てよう。創造的な解決に向かい、共同して働く。世論が無ければ何も出来ない。共通の未来を持ち、共通の解決を欲するのだから。

各目標のための行動日程を作る

各行動日程は完全で、正確且つ慎重でなければならない。このレースはマラソンで、短距離ではない。日程は又、経済的に同時に達成できない諸要因の兼ね合いを認めなければならない。無償の解決策は殆ど無い。しかし十分教育のある

労働力によって推進されるきれいな環境と健全な経済を保証するため、進歩して行かねばならない。

#### 指導力が必要である

挑戦を受けたそれぞれの問題に、地方及び連邦に適わしい役割があるが、州は企業、教育及び市民グループと協力して諸解決の主たる動因となり得る。

\*地球規模の気候変化への対応は、エネルギー使用の改革、より効率的な天然資源の使用、空き地のより効果的な保全、その他州又は州の管理する諸団体が遂行する諸措置を必要とする。

\*固形廃棄物はこれまで常に州及び地方政府の責任であったし、今後もそうだろう。埋立地空間の喪失と新しい解決の必要性は、州及び地方政府レベルで処理される。

\*教育も主として州と地方政府の責任である。最近7年間、知事達は教育改革の活発な指導者であり、教育制度の焦点をその諸結果に合わす努力を指導してきた。その役割は将来ますます重要にならねばならない。

#### 今から行動を起こせ

諸問題は緊急を要し、遅れている余裕が無い。

\*地球的な気候変化は、逆行は困難か不可能である。従って予防がそれ丈重要になる。被害がこれ以上悲惨になる前に、今から行動を起こさねばならない。

\*固形廃棄物の危機は、既にある地域で尖鋭であり、どの地域も免れることは出来ない。新施設用の空き地が豊富な地域でさえ、他地域からの廃棄物を受け入れるかどうか、短日月の内に決断を迫られるだろう。

\*我々の生活水準は高度の技術を持つ労働者達に依存しているが、我が国の学生達は重要な学問の諸分野で他国の学生達より遥かに遅れている。更に余りに多くの青年達が、その教育過程の完了、又は職場に必要な初歩的技

術の習得すら出来ずにいる。教育制度は、我々の子供達が生産的雇用、責任ある市民性、賢明な地球の管理に必要な技術を習う場所として、我々の最良の希望である。今から行動を起こし、子供達と我々の社会が未来の挑戦に応えるよう保証すべきである。

#### 4. 戦 略

全国知事会の会長として、私は3つの特別調査委員会を創設した。

- \*教育に関する特別調査委員会
- \*地球規模の気候変化に関する特別調査委員会
- \*廃棄物管理に関する特別調査委員会

これらは行動の必要と機会の両方を代表する。

委員会は、それぞれ知事とアメリカ国民のための行動日程を開発する。その過程には、企業、環境及び教育の指導者達、地方、州、連邦政府官吏が関与する。

各行動日程は以下を含む。

- \*問題及び州の政策決定者達が直面する諸懸案の記述。
- \*21世紀アメリカに妥当且つ達成可能な諸目標に関する世論。
- \*これら諸目標達成の実際的方法。それらは全国的に実施でき、且つ各知事がその州の実情に応じ選択できることを要する。

これらの行動日程は、将来の我々の生活の質に大きく貢献出来る。しかし過程そのものも重要である。異なる見解を持ち寄って一つの世論を形成することは、困難な問題に取り組もうとする各州、知事達その他の人々に模範を提供できる。

#### 改革は可能である

より良い実行方法を捜す必要がある。環境分野では、再利用を奨励し、廃棄物の処理中においてもエネルギー回収技術を利用し、処理可能物質の利用をより少なくする方法を発見し、空気中に混入する汚染物質を制限し、より多く歩き、車に乗ることを減らすより良い方法を、教育分野では、次世紀に



において生産的な市民になるため必要とする技術を子供達に教えるより良い方法を。

改革は可能である

教育のある、環境問題に関心があり、その子供達に対し同じ態度を分け持つ市民を育てることが出来る。

改革は可能である

共同して働く我々は全て解決の一部である。我々は個人として行えることを見付け、共働を要することには協力し、改革のための強力な世論を打ち立てるだろう。

全国知事会会長

T. E. ブランスタッド・アイオワ州知事

**第 1 表 中位数家族の収入と教育達成度**

収入単位：1,000 ドル

写真あり

家長の教育達成度

資料：1989 年度米国統計抜粋（商務省統計局）

**第2表 二酸化炭素濃度の変化（1880年～1980年）**

写真あり

**第3表 地球温度変化値**

写真あり

**第4表 市立ごみ捨て場における固形廃棄物の堆積（1980～1990年）**

単位：100万トン

写真あり

1987-1990の数值は予測値

資料：環境保護庁発行の「米国における都市廃棄物の特徴 1960-2000」

## 国際環境問題と米国の政策

1989年6月

米国国務省広報局

国際政治及び経済関係は、益々環境及び科学的問題による影響を受けている。国際環境問題のイニシアティブをとる上で、米国の積極的な参加は重要である。1974年に設置された米国務省の海洋・国際環境・科学局（OES）は、アメリカ政府の環境上の外交政策の策定において、中心的な役割を担うようになって来た。同局は、伝統的な外交と専門分野の技術・知識とを結合させる独特の方法をとっている。

OESは、「クオリティー・オブ・ライフ」（生活の質）の問題全般と取り組むために、29人のメンバーからなる諮問委員会、国連、政府及び非政府機関並びに外国政府及び利益団体と密接に協同している。過去3年間、OESは、1988年のモスクワ首脳会談で署名されたものを含めて、30以上の重要な国際協定の交渉において、中心的な役割を果たしている。OESは、外交政策の決定がなされる場合に、海洋、核拡散防止、科学、技術、人口、環境及び保健問題について配慮する責務を負っている。

### 大 気

オゾン層の破壊。上層の大気中には、薄いガス状の層が横たわっている。この天然の遮蔽物であるオゾン層は、太陽の有害な紫外線を吸収し、地球上のすべての生命を保護している。大気中のオゾンの著しい減少は、長期的に見た場合、皮膚ガン及び白内障の増大、人の免疫システムの損傷、収穫量の減少並びに陸上及び水中の生態系の変更をもたらすことになるだろう。

今日、防御の役割を有するこのオゾン層は、多くの日常品の生産に使用される工業上のガスであるフロンガス（CFC<sub>s</sub>）及び少数のその他の工業上のガスか

らの脅威にさらされている。

「我々は、戦争による激変ではなく、我々の乱用により影響を受けないと考  
えていた地球船を徐々におろそかにすることにより、取り返しのつかない程損傷  
した船の中に閉じ込められるおそれに直面している。」

ブッシュ副大統領

1988年5月16日

アメリカは、オゾン層破壊の脅威を真剣に受けとめた最初の国であり、この問  
題を調査するために、1977年、大気汚染防止法（Clean Air Act）を改正  
した。翌年、アメリカ政府は、不必要なエアゾールのフロンガス（CFC<sub>s</sub>）使用  
を禁止した。これらの努力にもかかわらず、1985年8月、アメリカ航空宇宙  
局（NASA）の人工衛星は、南極のオゾン層に、季節的に大きさの変る穴が存在  
することを確認した。先進国及び発展途上国を含めて、世界中において、CFC<sub>s</sub>  
及び他のオゾン破壊化合物の生産が増大するにつれ、オゾン層の破壊は重大な国  
際問題となって来た。

この国際的な懸念は、1985年のオゾン層保護に関するウィーン条約  
（Vienna Convention for the Protection of the Ozone Layer）の制定に  
つながることとなり、同条約は、研究調査、モニター及びデータ交換に重点を置  
いている。その後、1987年9月に、オゾン層破壊物質に関するモントリオール  
議定書（Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone  
Layer）が取り交わされた。この議定書の署名国は、1999年までに、CFC<sub>s</sub>  
の生産及び消費を半減することを誓った。既に、オゾン層のかなりの部分が破壊  
されている。この結果、初めて、国際社会は、地球全体の環境上の脅威が直接  
的な危機となる前に、これに取り組むことを承認し、合意したのである。

酸性雨。一定の化合物、特に亜硫酸ガス（SO<sub>2</sub>）及び窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）が大  
気中に放出された場合、もう一つの環境上の脅威が生じることになる。これは、

主として、石炭等の化石燃料を燃焼することにより、大気中の水分及び分子と結合して化学的に変化し、酸性の雪、雨又は霧として、地球上に落下する。この酸性雨は、森林を破壊し、収穫量に影響を及ぼし、また湖水及び河川の魚及び植生を殺すものと考えられている。

アメリカでは、立法措置により、亜硫酸ガスの排出が 28 パーセント減少した 1973～1983 年までの間、大気汚染物質の排出規制はある程度成功したといえよう。しかしながら、国境を越えた酸性雨の移動は重大な問題として残っており、米国・カナダ間の重要な論争となっている。

1985 年、ロナルド・レーガン大統領とカナダのブライアン・マルルーニ首相は、この問題（酸性雨）を調査し、勧告するために、2 人の特使を任命した。その報告書では、大気を汚染しないように石炭を燃焼させるための方法を開発すべく、50 億ドルにおよぶ 5 年計画（業界及び政府による均等の資金拠出）の実施を要求している。1989 年 2 月、アメリカの大統領としての最初の海外訪問においてジョージ・ブッシュ氏は、国境を越えた酸性雨の問題に米国が取り組むことを再確認し、その酸性雨の削減が米国政府の優先事項となることをカナダ国民に保証した。現在、国務省及び環境保護庁等の他の政府機関は、この問題解決のために協同している。

地球的な気候変動。アメリカでは、過去 100 年間で最も暑かった 10 年の内、4 年は最近の 10 年間に生じている。地球は常に温暖化したり、又は寒冷化して、気温が変動することは通常であるとはいえ、炭酸ガス及び大気中の他の温室効果ガス（greenhouse gases）の相当な濃度に、気候の変動が結びつけられる可能性があることは、憂慮されている。

この温室効果ガスは、地球の周囲を厚くおおふことになり、その結果、太陽の熱は逃げにくくなる。夏の日に、車の内部が熱くなるのと同様に、次の世紀には、地球が一層温暖化し、未知の、潜在的に有害な結果が生じるかもしれない。地球

的な気候の変動は非常に複雑な問題であり、雲量、海洋及び大気の力学 (dynamics) 並びに他の要素による相殺効果につき、大きな不確実性が存在する。

アメリカ政府は、地球的な気候変動と取り組むための国際協力を支援している。世界気象機関及び国連環境計画 (UNEP) の主催により、最近、この問題に対処するための国際的な企てが組織化された。即ち、35以上の国及び国際機関の代表が、1988年11月にスイスのジュネーブで、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最初の会議に出席した。IPCCは、特に、3つの作業部会を設けた。①気候の変動に関連する科学的調査結果の検討及び評価、②かかる気候の変動による環境上及び社会経済上のインパクトの評価、並びに③可能な対策の確認に関する作業部会である (この第3作業部会では、米国が議長となった)。1990年秋に開催される第2回世界気候会議 (Second World Climate Conference) に対する IPCC 報告の準備として、1989年1月に、国務省は、対策に関する作業部会の第1回会合で、ホスト役を務めた。

### **熱帯林の伐採**

国連環境計画 (UNEP) によると、熱帯林は、1分間に約21.5ヘクタール (53エーカー) の割合で破壊されている。地球上のこの森林の伐採に対し、国際社会は、積極的にその解決方法を探求している。世界の森林のほとんどが、アフリカのサハラ砂漠以南、アマゾン河流域及びインドネシア等の開発途上地域にあるため (これらの地域では、その人口の増大により、森林資源が枯渇して来た) 開発の援助金は、環境問題の軽減に使用されている。このため、国務省は、多国間の開発銀行が、より慎重、かつ一貫して、森林保護等の環境上の配慮をそのプロジェクトの設計及び実施に含めることを説得するために、国際開発局 (AID) 及び財務省と密接に協同している。

また米国は、長期的経済目標を促進する計画においても、積極的に活動してきた。熱帯林伐採の約80パーセントは、農業の拡大によるものである。しかし

ながら、かような土地は、じきに肥沃でなくなり、その結果、自給農業者は、1～2年以内に追加のヘクタール数を開拓せざるを得なくなる。米国が支援する農林業プロジェクトは、従来の持続できる農業、林業及び牧畜システムを近代的技術と結合したものである。このアプローチでは、こわれやすい生態系が保護され、職が提供されることになる。更に、国務省は、森林資源に対するその他の管理方針を打ち立てるために、熱帯諸国の協力の下に、国際開発局（AID）、世界銀行、国連環境計画（UNEP）及び国連食糧農業機関を含む多様な機関と協同している。たとえば、1987年度末には、AIDの二国間熱帯森林プログラムは、総額5,600万ドル以上に及び、46カ国の途上国において、146の森林関連プロジェクトを援助している。

農業の持続可能な開発の重要性及び利益を認めていることから、アメリカは、積極的に国際熱帯木材協会（International Tropical Timber Association）に加わっている。同協会は、世界の熱帯木材の95パーセントを占める41の消費及び生産国へのコンサルテーション及び協力を促進させている。また同協会は、植林、健全な森林管理、及び森林保全と調和する熱帯木材の経済的利用を支援している。

### **絶滅寸前の生物**

科学的判断によると、地球上には、150万種の確認された生物が存在し、また、確認される前に発生、消滅する生物が1,000万種あるとされている。熱帯林には、世界の動植物の種の半分近くが含まれており、一部の科学者は、これらの種の100以上が、毎日滅ぼされていると推定している。動植物には、固有の価値及び美的価値が認められる他に、世界の農業、医学、科学等は、さまざまな種の生物に依存している。たとえば米国で販売されている薬剤の4分の1は熱帯植物から作られている。

絶滅寸前の生物に関する問題は、地球全体に及んでいる。1989年1月1日



現在、米国魚類及び野生生物サービス (U. S. Fish and Wildlife Service) は、絶滅の危機に直面している動物が 117 種、絶滅にひんしたものが 713 種あることを列挙している。このリストに含まれる世界の陸上動物で最大の 2 つのものは、アフリカ象及びサイである。

絶滅寸前の生物保護法 (Endangered Species Act) は、内務長官に対し、内務長官を通じ、各国が魚類及び野生生物を保護することを促し、並びにかかる保護のために国際条約を締結することを命じている。国務省は、さまざまな機関と協力して、世界の重要な生態系を保護すべく、広範な国際的活動に積極的に参加している。

たとえば、二国間レベルでは、米国は、北極地域のトナカイの群れを保護するために、1987 年に、カナダと協定を結んでいる。多国間レベルでは、米国は、絶滅寸前の野生動物及び植物の国際取引に関する会議 (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora (CITES)) の創立メンバーであり、最大の資金拠出者である。同会議は、とりわけ、ワニ及びヒョウの復活を促進している。また、米国は、南極の生物保護を目的とした 2 つの条約制定において、イニシアティブをとった。1982 年の南極海洋生物資源保護条約 (Convention on the Conservation of Antarctic Marine Living Resources) 及び 1978 年の南極アザラシ保護条約 (Convention for the Conservation of Antarctic Seals) である。2~3 年間の努力の後、米国は、1989 年 5 月の国連環境計画管理理事会の議題に、生物学的多様性に関する国際条約の問題をのせることに成功した。

### **海洋生物への脅威**

最近、日本、韓国及び台湾は、「生物学的な露天掘り」と一部で呼ばれる流し網漁法を使用している。漁獲シーズン中、毎日数百隻の船が、イカを仕掛けるために、外洋において 30,000~40,000 マイルにわたる目の細かなナイ

ロン・ネットを用いている。これらの網により、オットセイ、マイルカ、ネズミイルカ、シマガツオ、海鳥等他の生物が巻添えにされ、殺される場合、問題が生じる。流し網漁法の実施から引き起こされる海洋資源の多大な損失により、水中の食物連鎖及び生態系に影響するかもしれないことに関し、重大な懸念がみられる。しかしながら、科学者は、どのようにして海洋生物の集団が影響を受けるかについて、ほとんど知らないのである。

1987年の流し網インパクト・モニター・アセスメント及びコントロール法は、この問題に対する米国の最初の対応であった。同法は、関係するさまざまな生物について、一層多くの情報の必要性を銘記し、流し網のインパクトの監視、評価、及び好ましくない影響の削減に努めることを勧告している。議会は国務長官に対し、流し網操業について、即座に各国の政府当局と交渉するように命じた。過去1年半の間、国務省の海洋・国際環境・科学局（OES）は、重要な情報を収集するために、流し網操業の船舶にオブザーバーを配置することを含む諸協定に達しようと努めてきた。

### **国際運輸及び危険廃棄物の処理**

発ガン性の重金属を含んだ焼却炉の灰、病院の生物学的廃棄物（例、使用済の針）並びに猛毒の水銀及び鉛を含んだ化合物等の多様な危険物質である廃棄物は、それらに接触するすべての者に対し、その健康を脅かすことになる。もし正しく処分されない場合、これらの廃棄物は、生得的欠陥、流産、疾病（ガンを含む。）並びに土壌及び水道の汚染をもたらしかねない。

近年、工業国による産業廃棄物の適切な処分に要する費用が徐々に上昇するにつれ、有害廃棄物運搬産業は国際的事業となって来た。産業のゴミ入れになることで途上国に経済的刺激を与えることが、代替手段となって来たのである。すなわち、ゴミを積んだ運搬船は、空荷で、謎のように港に帰り、また有毒な焼却炉の灰は途上国で投棄されている。このような廃棄物投棄事業は、しばしば違

法であり、廃棄物が到着した際に、処理する能力がないにもかかわらず、これを引き受けさせるために、非常に大きな圧力が各担当者に加えられている。

現在、アメリカは、廃棄物の海洋投棄に関する2つの国際条約の当事者となっている。すなわち、

- ① 船舶からの汚染防止条約 (Convention for the Prevention of Pollution from Ships) —外洋航行船からの有害物質投棄の規制。
- ② 廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染防止に関する条約 (ロンドン・ダンプینگ条約) —幾つかの廃棄物の海洋投棄を禁止し、特別の注意の下でのみ投棄できるその他の物の列記により、海洋汚染を防止。

アメリカは、世界で最も厳格な、危険廃棄物処分に関する法律を有している。アメリカは、毎年発生する危険廃棄物の1パーセント未満を輸出しているに過ぎない。そして、1985年以降、これらの廃棄物は、リサイクルのためにメキシコに送られた以外に途上国へは積み出されていない。1989年3月10日、ブッシュ大統領は、危険廃棄物の国境を越えた移動が「多大な懸念を引き起こす環境問題」であるとし、危険廃棄物の一層大きな規制を主張した。

同時に、アメリカの外交使節は、危険廃棄物の国境を越えた移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約 (Basel Convention on the Control of Transboundary Movements of Hazardous Wastes and Their Disposal) につき、国連環境計画 (UNEP) 及び各国政府との18か月間に及ぶ作業を終結した。3月22日に、34か国がこの条約に署名した。米国、ソ連及びその他の若干の国々は、現在この条約を検討中である。

この新条約には、危険廃棄物の国際的な積出し及び処分が含まれ、技術者の研修、情報の交換及び技術移転につき、国際協力を呼びかけている。また、条約は、環境的に健全な処理が行われまいと考えられる国に対しては、危険廃棄物の輸出を禁止している。更に、条約では、船積み前に、有害廃棄物の引き

受けに関する政府の書面による同意、及び環境的に安全なやり方による当該廃棄物の処分を義務づけている。

## 科学的協力

科学及び技術が新領域に到達するとともに、プロジェクトの複雑さ及び費用を単一の国において処理することは、ほとんど不可能となって来た。歴史上、最大の国際的科学的協力による試みが、1996年に地球のまわりの軌道に乗せられる予定である。即ち、米国及びその他11か国の工業国から提供される人員及び設備を備えた宇宙ステーション「フリーダム」は、来たるべき世紀における研究調査協力のための、240億ドルに及ぶ試作モデルである。これは、国務省及びアメリカ航空宇宙局（NASA）によって率先された、3年近い、集中的な国際交渉の結実だといえよう。

地球の上空250マイル離れた地点における科学的調査では、3つの追加的手段が加えられる。①無重力に近い状態、②科学者の継続的な存在、並びに③星及び地球観察のためのユニークかつ有利な地点、である。この調査は、生物学、物理学及び化学において、新たな研究の道を開くことになろう。宇宙船内のライフサイエンス（生命科学）の実験は、どのようにして人の体が宇宙空間で長期間適応できるかについて、科学者に対し、更に知識を与えることになろう。その他の実験及び観察では、世界の最も切迫した環境問題の多くについて、回答を与えるに違いない。

米国は、地球の周囲で行われている多くの科学プログラムを有している。その内、最も成功しているものの一つは、地球観測衛星ランドサット（LANDSAT）であり、タイ、インドネシア、パキスタン及びインド内の基地を含む14箇所の地上ステーションを有している。

ランドサットが記録する地球からの映像により、科学者は農業上の負荷（ストレス）、酸性雨による損害、浸食、伐採等について測定することができる。また、

このシステムは、資源のベース（基地）及び人口統計学的なパターンを検討するものである。ランドサットにより、洪水を予測し、自然災害の範囲を測定するためにそれを利用することができるかどうかについて、実験中である。たとえば、1988年にアメリカ西部をなめ尽した火災において、ランドサットは、その破壊された道を追跡する上で、貴重な道具であることが判明した。

国務省の海洋・国際環境・科学局（OES）は、10か国を相手に、科学及び技術協定を管理しており、更に数百の取り決めの考案及び実施について管理している。1989年1月、米国は、ソ連との間で、新たな基本科学協定に署名した。これにより、幾つかの相互に利益となる研究調査プロジェクトについて、協力が可能となろう。また米国は、途上国とも、二国間の科学的研究調査に携わっている。たとえば、インドにおける主要なプログラムの一つは乾燥地の農業に重点を置くものである。インド及び米国の乾燥地域に対して持つその有効性は相当なものといえよう。

各国が有する固有の関心により、二国間の科学的企てにおける目標が決定されることになる。そして、プロジェクトが何であれ、科学的協力は、他の分野についても国際協力を促すことになる。多くの国際組織、民間機関及び各国政府と並んで、国務省は、かかる国際的努力を持続し発展させていくつもりである。我々が住み、食事をし、呼吸をし、相互に作用し合い、自然と作用し合っているこの地球船を救うには、協力が鍵となる。

## 第 3 部 視 察



## 訪米視察日程と概要

11月5日(日)

10:00 訪米知事団結団式(於 新東京国際空港(成田)南ウイング4階)

11:00 新東京国際空港(成田)発 (全日空 002便)

..... 日付変更線通過 .....

9:30 ワシントン・ダレス空港着

同空港ロビーで、レイモンド・C・シェツパク米国全国知事会事務総長ほか米国全国知事会関係者による略式歓迎を受ける

10:10 同空港発

11:00 ホテル着

[宿 舎]

メイフラワーホテル

(MAYFLOWER HOTEL)

1127 Connecticut Ave. NW Washington, DC 20036

TEL: (202) 347-3000

※ホテル内で休息

12:15 ホテル発 マウントバーノン(ジョージ・ワシントン初代大統領

旧居)に向う

13:00 } マウントバーノン着

{ } 同内のレストランにて昼食

14:00

{ } マウントバーノン視察

15:30

16:00 ホテル着 ※ホテル内で一時休息

17:15 ホテル発 チャイナタウン(夕食会会場)に向う



17 : 30  
    { } 非公式夕食（四川飯店）  
19 : 00

9 : 30 ホテル着

※ホテル内で滞米中の事務的打合せを行う

## 11月6日（月）

7 : 45 ホテル発 ウィラードホテルに朝食のため向う  
8 : 00  
    { } ウィラードホテル内で朝食（和食）  
9 : 25

9 : 30 同ホテル発 車中より市内見物しながら日本大使館に向う

10 : 30 日本大使館着  
10 : 40 日本大使館内会議室において、荻田吉夫在米特命全権公使よりア  
    { } メリカの実情について説明  
11 : 15  
    { } 懇 談  
11 : 45

11 : 50 同館 発  
12 : 20 } 米国全国知事会（NGA）主催昼食会（パワーズコート・レスト  
    { } ラン）  
14 : 00 } （スペシャルゲストとして前駐日米国大使マイク・マンズフィー  
    { } ルド氏出席）

14 : 10 同レストラン発 航空・宇宙博物館に向う  
14 : 30  
    { } 航空・宇宙博物館内見学  
16 : 00

16 : 15 ホテル着 ※ホテル内で一時休息

18 : 10 ホテル発 荻田公使公邸に向う  
18 : 30 日本大使館主催夕食会（公使公邸にて）  
    { } （ブッフエスタイル）  
21 : 00

21 : 30 ホテル着

11月7日(火)

- 6 : 45 朝食 (於 ホテル内 2階ロビー)
- 7 : 30 ホテル発 ロードアイランド州訪問のため、ワシントン・ナショナル空港に向う
- 7 : 50 ナショナル空港着
- ※ナショナル空港 8 : 35 発の予定が濃霧の為、約 2 時間おくれたため、待合室で待機
- 10 : 40 ナショナル空港発 プロビデンスに向う (US 航空 647 便)
- 12 : 00 プロビデンス着
- 12 : 15 プロビデンス空港発 ロードアイランド州議会議事堂に向う
- 12 : 30 州議事堂着
- 12 : 45 } 州議事堂内知事執務室でエドワード・D・ディプリート ロードアイランド州知事と会見、懇談
- 12 : 45 州議事堂内で、エドワード・D・ディプリート ロードアイランド州知事夫妻主催昼食会
- 13 : 50 }
- 14 : 00 }
- 14 : 20 } 州議事堂内視察
- 14 : 25 州議事堂発 ニューポート島に向う
- 15 : 15 }
- 16 : 15 }
- 16 : 40 }
- 17 : 10 }
- 17 : 15 マーブルハウス発 プロビデンス空港に向う

- 18 : 10 同空港着
- ※プロビデンス空港 18 : 55 発の予定が約 1 時間遅れたため、  
空港内休息室で休息
- 20 : 00 プロビデンス空港発 ワシントン D. C. に向う (US 航空 671  
便)
- 21 : 10 ワシントン・ナショナル空港着 アレキサンドリアに向う
- 21 : 20 アレキサンドリアのレストラン「ギャッツビーズ・タバン」で夕  
食
- 23 : 00 同レストラン発
- 23 : 35 ホテル着

#### 11月8日(水)

- 7 : 45 朝食 (於 ホテル内 2 階ロビー)
- 9 : 30 ホテル発 全米知事会 (NGA) に向う
- 10 : 00 全米知事会 (NGA) 会議室で国務省、商務省、農務省の 3 省ブ  
リーフィング  
} }  
12 : 00

フ  
リ  
ー  
フ  
ィ  
ン  
グ  
出  
席  
者

国 務 省 日 本 部 長	シヨン・マロット
商務省国際貿易局日本部長	マリー・キッセル
国務省大洋・国際環境・科学局特別交渉代表 (大使)	
	リチャード・J・スミス
農務省対外農業サービス部多国間貿易政策課長	
	ロバート・A・リーメンシュナイダー

- 12 : 10  
} } 同会議室内で昼食  
13 : 00

- 13 : 15 同発 ユニオン駅に向う  
 { } ユニオン駅視察  
 14 : 15
- 14 : 20 同発 上院議員会館に向う  
 14 : 50 フランク・H・マルカースキイ上院議員（アラスカ州選出、環太  
 { } 平洋外交委員）と会見、懇談（議員事務所内）  
 15 : 10
- 15 : 15 議員会館発 連邦政府の建物（日本の建設省に当る）に向う  
 16 : 00 住宅都市開発省長官ジャック・F・ケンプ氏と会見、懇談  
 { } （連邦政府の建物内にて）  
 17 : 00
- 17 : 05 同発 日本大使公邸に向う  
 17 : 30 日本大使公邸着 松永信雄大使夫妻主催夕食会  
 { }  
 18 : 30
- 18 : 40 同公邸発
- 19 : 15 ホテル着

#### 11月9日（木）

- 7 : 45 朝食（於 ホテル内2階ロビー）
- 8 : 35 ホテル発 ホワイトハウスに向う  
 9 : 15 ダン・クウェール米国副大統領を表敬訪問  
 { } （ホワイトハウス）  
 9 : 30
- 9 : 50 全米知事会会館（Hall of the States）着
- 10 : 00 第20回日米知事会議（全米知事会会議室）  
 { }  
 11 : 30 ※知事会議出席者

日本側：鈴木東京都知事（団長）

長野岡山県知事（副団長）

鈴木愛知県知事

平井香川県知事

佐藤福島県知事

本間宮城県知事

砂子田全国知事会事務総長

米国側：ブランスタッド・アイオワ州知事

ガードナー・ワシントン州知事

バンガーター・ユタ州知事

アシュクロフト・ミズーリ州知事

サリヴァン・ワイオミング州知事

キャッスル・デラウェア州知事

マッカーナン・メイン州知事

11：45 日本人記者会による記者会見（ナショナルプレスビル）  
    { （鈴木東京都知事（団長）、砂子田事務総長出席）  
12：15

11：45 会館内レストランで昼食（鈴木東京都知事、砂子田事務総長記者  
    { 会見終了後合流）  
12：50

※昼食後、鈴木東京都知事（団長）、鈴木愛知県知事離団

※団長は、鈴木東京都知事から長野岡山県知事となる。

13：00 国立植物園（伝統的な盆栽コレクション）視察  
    {  
14：00

14：45 商務省にて商務省次官補（貿易開発担当）マイケル・P・スカー  
    { ジンスキー氏と会見、懇談  
15：15

15：45 ワシントン・ナショナル空港着 アイオワ州デモインに向う  
    （NW 航空 117 便）

16：25 ナショナル空港発

18：13 ミネアポリス空港着 乗り換え

- 19 : 15 ミネアポリス空港発 (NW 航空 472 便)
- 20 : 10 デモイン空港着
- 20 : 20 同空港発
- 20 : 40 ホテル着

[宿 舎]

デモイン・マリオットホテル

(DES MOINES MARRIOTT)

700 Grand Avenue Des Moines, Iowa 50309

TEL : (515) 245-5500

- 21 : 00 ホテル 2 階サロン C ビュッフェ形式の夕食

#### 11 月 10 日 (金)

- 8 : 00 アイオワ・日本文化連盟 (外国語教育および国際理解に関する委  
 ) } 員会) 主催朝食会 (ホテル 2 階 サロン F・G)
- 9 : 15
- 9 : 30 ホテル発 アイオワ州経済開発局に向う
- 10 : 00 アイオワ州経済開発局長リチャード・L・ティンマーマン氏司会  
 ) } による円卓会議 (アイオワ・日本貿易、経済関係)
- 11 : 40
- 11 : 50 同発 テラスヒルに向う
- 12 : 00 テラスヒル (知事公邸) にて、テリー・E・ブランスタッド ア  
 ) } イオワ州知事夫妻主催による昼食会
- 13 : 30
- 13 : 50 テラスヒル発
- 14 : 30 アイオワ州立大学視察 同大学学長ゴードン・イートン氏と会見  
 ) }
- 15 : 15

※大学視察後、長野岡山県知事 (団長) 離団

※団長は、長野岡山県知事から平井香川県知事となる

- 15 : 20 州立大学発
- 16 : 20 ハロルド・バレット農場視察 農場主バレット氏訪問  
 { }  
 17 : 00
- 17 : 30 ホテル着
- 18 : 30  
 { } デモイン商工会議所主催レセプション (デモアクラブ 34 階)
- 19 : 30  
 { } さよならディナー (デモイン市民約 100 名出席)
- 21 : 30
- 21 : 45 ホテル着

※本日終了後、佐藤福島県知事離団

### 11月11日(土)

- 5 : 00 ホテル発
- 5 : 20 デモイン空港着
- 6 : 15 デモイン空港発 ミネアポリス乗換え、ビスマークに向う  
 (NW760 便)
- 7 : 00 ミネアポリス空港着 ノースウェスト航空のワールド・クラブに  
 て軽い朝食
- 9 : 05 ミネアポリス空港発 (NW1019 便)
- 10 : 40 ビスマーク空港着
- ジョージ・A・シナー ノースダコタ州知事の歓迎を受ける。
- 11 : 10 ホテル着

[宿 舎]

シェラトン・ビスマーク・ガレリアホテル

(SHERATON BISMARCK GALLERIA)

6th and Broadway Bismarck, N. Dakota 58501

TEL : (701) 255-6000

- 11 : 30 ホテル発 ビューラにあるグレートプレーン・ガス化工場に向う  
(途中バスの中で昼食) ジョージ・A・シナー知事案内
- 13 : 30 工場視察  
    {  
14 : 45 }
- 16 : 00 カスターハウス (ジョージ・カスター将軍夫妻の家) にて休息  
    {  
17 : 00 }
- 17 : 30 ホテル着
- 18 : 30 州議会議事堂 18 階で歓迎レセプション  
19 : 30 同議事堂 1 階大広間で晩さん会  
    { (50 人との夕食、音楽演奏、スピーチ、日本人高校生参加)  
22 : 30 }
- 23 : 00 ホテル着

#### 11月12日(日)

- 8 : 45 ホテル発
- 9 : 00 ヘリテージ文化センターで朝食 ジョージ・A・シナー知事同席  
    {  
9 : 50 }
- 10 : 00 同文化センター発
- 10 : 15 ビスマーク空港着
- 10 : 50 ビスマーク空港発 ミネアポリス乗換え シアトルに向う (NW  
403 便)
- 12 : 02 ミネアポリス空港着 ノースウエスト航空ワールド・クラブにて  
昼食
- 14 : 25 ミネアポリス空港発 (NW153 便)
- 16 : 10 シアトル空港着



17 : 20 ホテル着

[宿 舎]

ストウファー・マディソンホテル

(STOUFFER MADISON HOTEL)

515 Madison Street, Seattle, Wash. 98104

TEL : (206) 583-6300

18 : 40 ホテル発

19 : 00 バン・ダウオーク氏 (シー・フォス・クルーズ) 夫妻主催夕食会

{

21 : 30 }

22 : 00 ホテル着

### 12月13日(月)

7 : 30 朝食 (於 ホテル2階 ステイト・ルーム) 和食

8 : 30 ホテル発 オリμπピア (州都) に向う

10 : 00 州議事堂内知事執務室で、ブース・ガードナー ワシントン州知

{ 事と会見、懇談

10 : 40 }

10 : 45 議事堂内見学

11 : 15 タコマに向う

11 : 40 フランク・ラッセル・カンパニー (経済通商関係) 訪問、懇談

{ 昼食会

13 : 30 }

13 : 35 タコマ発

14 : 15 ボーイング社航空機博物館見学

{

15 : 40 }

16 : 00 ホテル着

18 : 30 ホテル発

18 : 45 セキュリティ・パシフィック銀行主催夕食会  
    {  
22 : 00 }

公式日程終了



## 第 4 部 参 考



## 1. 招 請 状

1989年9月25日

全国知事会

事務総長 砂子田 隆 殿

アメリカ合衆国全国知事会

事務総長 レイモンド・C・シェッパク

拝啓 ご高承のとおり、我々両団体の構成員が前回公式に会合を持ったのは1985年のことであります。その時以後今日までの間に、世界においても、我々両国の国内においても、多くの出来事がありました。私どもは、この2団体間の交流事業を継続したいと考えております。アメリカ合衆国全国知事会（the National Governors' Association of the United States）は、ここに、日本の知事8名からなる代表団が、第20回日米知事会議に出席するため、1989年11月5～15日にアメリカ合衆国を訪問されますようご招待申し上げます。

日程の具体的内容の多くはまだ固まっておりませんが、予定されている訪米旅行の主要な点は次のとおりであります。

1. 従来と同様、今回の事業も、米国広報・文化交流庁（U. S. Information Agency）からの補助金を得て実施されるものであります。私どもは、この補助金の支出について最終的な確認を得次第、貴殿あてに、具体的な日程及び経費等についてお知らせいたしたいと存じます。
2. 代表団は11月5日、ワシントンD. C. のダレス空港に到着されることとなっております。訪問される州の正確な数はまだ決まっておりません。しかし、米国の大陸部における最終出発地点は、ワシントン州シアトルとなるものと考えております。代表団は11月14日午前、ハワイ州ホノルルに向け

出発されることとなりましょう。公式日程は11月15日に終了することとなります。

3. 会議は、11月9日、ワシントンD. C. で開催されます。実は同じ日に全国知事会の執行委員会 (Executive Committee meeting) が開かれますので、私どもはかなりの数の米国知事が出席できることを期待しております。また私どもは、ワシントンD. C. ご滞在中に、米国政府高官 (複数) 並びに駐米日本大使と面会する時間も確保されると存じます。
4. 会議における米国側提出議題は、「経済と環境の変化への対応」 (Coping with Change in the Economy and the Environment) であります。ご参考のため、この議題に関する若干の情報を添付しておきます。どうか日本側代表団からも議題1題を提案されたく、期待しております。
5. 知事各位の配偶者ご同伴は歓迎いたします。私どもはこの方々のために、すべての社交的行事にご参加いただけるよう手配をいたす用意がございます。私どもはまた、配偶者の方々が何人参加されるかがわかり次第この方々のための特別のプログラムを計画いたしたい考えです。ただ、しかしながら、この方々には、ご自身にかかわる航空機による移動、ホテルでの追加的費用及び雑費 (miscellaneous expenses) についてご負担願うこととなります。

代表団の来訪に備えて準備をすすめるにあたり、私どもとして、次のような情報をできるだけ早く頂けるならば幸甚であります。

1. 代表団を構成する方々 (知事、配偶者及び2名の同行職員) のお名前。また私どもは、団員各位の略歴を求めています。知事各位が管轄される都県に関する概括的情報も頂けると有難いです。
2. フライトの到着及び出発に関する情報。むろん私どもとしては、代表団の方々にはぜひご一緒に到着されるようおすすめしたいです。そして、メンバ

ー全員が、公式日程の全行程について旅を共にせられることを希望いたします。

3. 団員の中で特別の配慮を必要とする事項（たとえば健康、食事等について）

私どもは、今回の私どものご招待に対する貴側のご回報をお待ちしております。  
暫定的日程はわかり次第お送りいたします。

最後になりましたが、貴殿がこのたび事務総長に就任されたことに対し、改めてお喜び申し上げます。私どもは、来たるべき日本知事団来訪の準備を進めるにあたり、貴方がたと共同してお仕事に携わることを楽しみにしております。

敬 具

付 属 添 付



## 第 20 回 日 米 知 事 会 議

1989 年 11 月 9 日

### 米 国 側 提 出 議 題

「経済と環境の変化への対応」

### 紹 介

知事は、経済開発に関連した流動的かつ多様な諸問題に直面している。他方、各州の経済が成長し、成熟して行くにつれて、人間活動が環境に及ぼす影響についての関心の度合がますます高まってきている。知事はしばしば、これら二つの領域の双方において行動しなければならない。すなわち知事は、経済開発の諸目標を設定し、雇用創出と経済成長をもたらす諸事業を実施する。また知事は、環境上の緊張によって引き起こされた困難な諸問題に対処する。絶え間なく変化する州の経済的・環境的諸状況に対処するため有効な州実施計画を策定することは、知事の重要な役割である。

選ばれた米国側知事は、自分の州における特定の経済開発問題又は環境問題を取り上げ、この問題に対処するため知事がどんな措置をとったかについて述べる用意をする。日本側知事はこれに対して発言するよう求められる。このほか、フランスタッド知事<sup>\*</sup>は、環境問題について、自州内で、また全国知事会で自分が行っている活動について報告する予定である。

(※ アイオワ州知事・米国知事会会長)

### 会 議 の 形 式

- ① 米国側知事 2 名が、経済開発又は経済の多様化を推進するためにとっている施策について報告する。
- ② 日本側知事の意見発表

③ 米国側知事 1 名が、自分の直面する環境問題並びに取っている対策について報告する。

ブランスタッド知事が米国全国知事会会長として行っている活動について報告する。

④ 日本側知事の意見発表

⑤ 意見交換

⑥ ブランスタッド知事が、日米両通商大国の世界的責任に言及しつつ、会議の閉会を宣する。

[注] この議題は会議の半分を代表するにすぎない。日本側知事は、日米双方の会議参加者によって討議さるべき議題 1 を提出するよう求められる。

## 2. 全国知事会訪米代表团訪問各州の概要

州名 〔米国郵政省公認略語〕 (位置)	知事 (年齢、党派、知事歴) 給与年額	面積・人口 (87年)
ワシントン D. C. Washington, D. C. 〔DC〕  (アメリカ大西洋岸のほぼ中央)	市長 バリー (Marion Barry)  民主党 (90年11月任期満了)	〔面積〕 176km <sup>2</sup> (51位) (東京23区の3分の1)  〔人口〕 62万2,000 (47位)
ロードアイランド州  Rhode Island 〔RI〕 (アメリカ北東部)	ディプリート (Edward D. DiPrete) 55歳、共和党 84年知事就任 (93年1月任期満了)  給与年額6万9,000ドル	〔面積〕 3,144km <sup>2</sup> (50位) (岡山県の44%)  〔人口〕 98万6,000 (40位)
アイオワ州 Iowa 〔IA〕  (アメリカ中西部の州)	ブランスタッド (Terry E. Branstad) 43歳、共和党 82年知事就任 (91年1月任期満了)  給与年額7万ドル	〔面積〕 14万5,775km <sup>2</sup> (25位) (北海道の1.7倍)  〔人口〕 283万4,000 (27位)
ノースダコタ州 North Dakota 〔ND〕  (アメリカ中北部の州)	シナー (George A. Sinner) 61歳、民主党 84年知事就任 (93年1月任期満了)  給与年額6万5,000ドル	〔面積〕 18万2,990km <sup>2</sup> (17位) (本州の80%)  〔人口〕 67万2,000 (46位)
ワシントン州 Washington 〔WA〕  (アメリカ本土48州の北西端に位置)	ガードナー (W. Booth Gardner) 53歳、民主党 84年知事就任 (93年1月任期満了)  給与年額8万6,800ドル	〔面積〕 17万6,617km <sup>2</sup> (20位) (本州の78%)  〔人口〕 453万8,000 (20位)

平成元年 11 月 全国知事会

地 勢・気 候	州 都 及 び 主 要 都 市 (人口は 80 年)	入 植 (ヨーロッパ人の定住) 連邦への加入	州 内 行 政 区 分
<p>ニューヨーク、ボストンを含む アメリカ・メガロポリスの南端に位置。 〔ワシントン〕</p> <p>1 月 1.1℃ 7 月 25.0℃ 年間降水量 1,064mm</p>	<p>アメリカ合衆国の首都 (ポトマック川畔の都市)</p>	<p>1790 年ジョージ・ワ シントンがここを首都に 選んだ。</p>	<p>どの州にも属さ ずコロンビア特 別区を形成</p>
<p>丘陵と平地からなる州で、氷河湖が多い。 〔プロビデンス〕</p> <p>1 月 -2.2℃ 7 月 22.2℃ 年間降水量 1.079mm</p>	<p>州 都 プロビデンス (人口 156,804)</p> <p>主要都市 ウォーウィック (人口 87,123)</p>	<p>入 植 1636 年 連邦加入 1790 年 (13 番目)</p> <p>独立 13 州の 1</p>	<p>5 郡 (カウンティ)</p> <p>39 市町</p>
<p>地形は低い丘陵が少しあるが全体として平坦。肥沃なプレーリー土壌が発達している。 〔デモイン〕</p> <p>1 月 -7.5℃ 7 月 29.6℃ 年間降水量 773mm</p>	<p>州 都 デモイン (人口 191,003)</p> <p>主要都市 シーダーラピッズ (人口 110,243) ダベンポート (人口 103,264)</p>	<p>入 植 1788 年 連邦加入 1846 年 (29 番目)</p> <p>1803 年のルイジアナ 購入により合衆国領とな った。</p>	<p>99 郡 (カウンティ)</p>
<p>大草原の卓越する州で山地はほとんどなく、ミズーリ川が州西部から南部へかけて流れる。冬はアメリカで最も寒い場所の一つ。 〔ビスマーク〕</p> <p>1 月 -13.3℃ 7 月 21.1℃ 年間降水量 402mm</p>	<p>州 都 ビスマーク (人口 44,485)</p> <p>主要都市 ファーゴ (人口 61,308)</p>	<p>入 植 1812 年 連邦加入 1889 年 (39 番目)</p> <p>州南西部は 1803 年のルイ ジアナ購入により、又北 東部ま 1818 年の条約で合 衆国領となった。</p>	<p>53 郡 (カウンティ)</p>
<p>全域に火山、氷河地形が多い。 エバーグリーンの州と呼ばれるほど森林地帯に恵 まれ、マツ、モミ等が茂る。 〔シアトル〕</p> <p>1 月 4.4℃ 7 月 17.2℃ 年間降水量 848mm</p>	<p>州 都 オリンピア (人口 27,447)</p> <p>主要都市 シアトル (人口 493,846) スポーケン (人口 171,300) タ コ マ (人口 158,501)</p>	<p>入 植 1811 年 連邦加入 1889 年 (42 番目)</p> <p>1846 年カナダとの境 界が確定</p>	<p>39 郡 (カウンティ)</p>

州の位置図	俗 称	州花・州鳥・州木	州財政 (86年度) 住民1人当り所得 (87年)
写真あり 〔Washington, D. C.〕		花 アメリカバラ (American Beauty rose) 鳥 モリッグミ (wood thrush) 木 ベニガシ (scarlet oak)	住民1人当り所得 20,148ドル
写真あり 〔Rhode Island〕	Little Rhody (米国最小の州 であるため)	州花 スミレ (Violet) 州鳥 ロードアイランドレッド (ニワトリの一品種) (Rhode Island Red) 州木 アメリカハナノキ (カエデの一種) (red maple)	百万ドル 収入 2,362 支出 2,167 負債 2,950 住民1人当り所得 15,355ドル
写真あり 〔Iowa〕	Hawkeye State (目の鋭い人の 州)	州花 野バラ (wild rose) 州鳥 ヒワ (eastern) goldfinch 州木 オーク (oak)	百万ドル 収入 5,314 支出 4,852 負債 1,601 住民1人当り所得 14,952ドル
写真あり 〔North Dakota〕	Sioux State (スー族の州) Flickertail State (地上性のリス の州)	州花 ワイルドプレーリー ローズ (つるバラの一種) (Wild prairie rose) 州鳥 マキバドリ (western meadowlark) 州木 アメリカニレ (American elm)	百万ドル 収入 1,565 支出 1,537 負債 743 住民1人当り所得 14,191ドル
写真あり 〔Washington〕	Evergreen State (常緑の州)	州花 カリフォルニアシャ クナゲ (coast rhododendron) 州鳥 オオゴンヒワの一種 (willow goldfinch) 州木 アメリカツガ (western hemlock)	百万ドル 収入 10,668 支出 9,669 負債 3,572 住民1人当り所得 15,444ドル

- 〔主な参考文献〕 1. The World Almanac and Book of Facts (1989年版)  
2. The Statesman's Year-Book (1988-89年版)  
3. 平凡社 世界百科大辞典 (1985年版)  
4. 三省堂 コンサイス外国地名辞典 (1985年改定版)

産 業		州 の 特 色 (観光地その他)	日 本 と の 関 係 (姉妹都市、 州在日事務所の有無)
農 林 畜 産	鉱 工 業		
	印刷、食品、製鉄 軍需品製造業	世界の政治・外交の心臓部。 黒人が住民の70%を占める。 政治行政関連(26万人)及び サービス業(21万人)従事者 が多い。 年間観光客1,700万人 〔名所〕 ホワイトハウス、ワシントン 記念碑、リンカーン記念館、 ジェファーソン記念館、国立 美術館、スミソニアン博物館、 国会図書館、アーリントン墓 地等	日本国大使館が所在
ジャガイモ、トウモロコシなどの農産物、鶏などの家畜の飼育 沖合、沿岸漁業もさかん	高級衣料品、貴金属製品(宝石、銀細工)、エレクトロニクスなど付加価値の高い製造業が盛ん	観光地、史跡に富む。  人口密度が高い(全米2位、1位はニュージャージー州)	〔姉妹都市〕 ニューポート・下田  州在日事務所……なし
農業がとくに盛ん トウモロコシ(全米1位) 大豆(1位)、オートムギ(5位)、牧草(5位) 牛(460万頭)(2位) 豚(1380万頭)(1位) 羊(41万頭)、 エンピツビヤクシン(用材)	(鉱)セメント、砂利、石炭  (工)タイヤ、農業機械、電子工業製品、家具、化学製品、肥料	アイオワ大学、コーネル大学など高等教育機関が多い。  イギリス系住民が多い。	〔姉妹都市〕 アイオワ州・山梨県 デモイン・甲府  州在日事務所…あり
小麦(全米2位)、大麦(1位)、オートムギ(4位)、ジャガイモ(5位)、牛(200万頭)、豚(29万頭)、羊(18万頭)	(鉱)石油、天然ガス、石炭  (工)電気、農業機械、加工食品	州都ビスマークは、資本と移民を誘致するため、ドイツの宰相ビスマルクの名をつけたとされる。  国立公園、国立動物保護区などがある。	〔姉妹都市〕 なし  州在日事務所…あり
小麦(全米5位)、リンゴ(1位)、ジャガイモ(2位)、大麦(5位)、牛(130万頭) 全米有数の林業州(主に針葉樹) 水産も盛ん(サケなど)	(鉱)砂利、セメント  (工)航空機、製紙、製材、アルミニウム、加工果物、野菜	国立公園3 火山 レーニア山(4,392m)  原子力発電所が多く、エコロジー運動がさかん。	〔姉妹都市〕 ワシントン州・兵庫県 シアトル・神戸 スポーケン・西宮 タコマ・北九州 オリンピア・社 ベリンハム・館山 エベレット・岩国 レントン・西脇 ブレマトン・呉 ベルビュー・八尾 ウエナッチ・黒石 ウエナッチ・三沢 モーゼス・レーク・米沢 エドモンツ・碧南 ケント・柏原 ブルースター・十王 ヤキマ・板柳 オーバーン・春日 ワラ・ワラ・篠山 タクイラ・井川 キャマス・細江 ポータービル・三ケ日 州在日事務所……あり 日本総領事館あり(シアトル)